

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第84期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻野泰則
【本店の所在の場所】	福井県福井市大手3丁目2番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社
【電話番号】	03(3235)8606(管理本部主計部)
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 野坂千博
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組 東京本社 (東京都新宿区津久戸町2番1号) 株式会社熊谷組 名古屋支店 (名古屋市中区栄4丁目3番26号) 株式会社熊谷組 関西支店 (大阪市西区靱本町1丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	344,706	374,019	389,058	436,151	450,232
経常利益 (百万円)	25,358	22,682	26,553	25,718	28,400
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,433	15,783	13,312	19,447	17,925
包括利益 (百万円)	16,947	14,098	12,956	17,851	21,414
純資産額 (百万円)	80,288	126,374	134,883	148,034	163,835
総資産額 (百万円)	271,908	333,665	353,718	374,841	379,573
1株当たり純資産額 (円)	2,150.32	2,707.51	2,894.41	3,177.22	3,516.06
1株当たり当期純利益 (円)	439.93	389.63	285.48	417.34	384.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	37.9	38.1	39.5	43.2
自己資本利益率 (%)	22.6	15.3	10.2	13.7	11.5
株価収益率 (倍)	6.6	8.8	12.1	6.0	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,625	17,641	12,398	345	6,572
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,090	14,010	7,379	2,298	4,306
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,024	30,856	6,126	5,361	6,112
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	73,926	108,532	82,446	75,155	71,335
従業員数 (人)	3,798	3,892	4,032	4,154	4,259

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	273,717	294,579	307,090	352,224	360,240
経常利益 (百万円)	21,862	18,212	21,782	20,690	23,543
当期純利益 (百万円)	13,986	12,864	14,156	14,823	15,047
資本金 (百万円)	13,341	30,108	30,108	30,108	30,108
発行済株式総数 (千株)	377,544	46,805	46,805	46,805	46,805
純資産額 (百万円)	57,321	100,439	109,973	118,438	131,287
総資産額 (百万円)	223,147	280,092	294,950	315,780	316,659
1株当たり純資産額 (円)	1,530.83	2,146.90	2,354.39	2,536.07	2,811.31
1株当たり配当額 (円)	7.00	90.00	100.00	120.00	120.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	373.36	316.72	302.88	317.37	322.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	35.9	37.3	37.5	41.5
自己資本利益率 (%)	27.5	16.3	13.5	13.0	12.1
株価収益率 (倍)	7.8	10.8	11.4	7.9	9.3
配当性向 (%)	18.7	28.4	33.0	37.8	37.2
従業員数 (人)	2,305	2,382	2,497	2,578	2,620
株主総利回り (%)	103.8	125.2	130.1	100.7	122.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	344	3,780 (396)	3,995	3,535	3,295
最低株価 (円)	251	2,799 (276)	2,765	2,122	2,156

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。  
4 第81期の1株当たり配当額90円は、創業120周年記念配当20円を含んでいる。  
5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。なお、第81期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載している。

## 2【沿革】

当社は1898年1月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したことに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、1938年1月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

1945年10月	建築部を発足、建築部門に進出
1948年2月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
1949年3月	東京支店を開設
1949年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
1958年10月	豊川工場を設置
1962年12月	仙台支店を開設
1963年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路(株)(現 連結子会社)を設立
1964年1月	東京営業所を東京本社に改称
1964年12月	北関東支店を開設
1966年12月	四国支店を開設
1970年4月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
1971年2月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
1973年6月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第1200号を取得(以後3年毎に免許更新)
1973年12月	北陸支店を開設
1974年3月	東京本社新社屋完成
1974年6月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得(以後3年毎に免許更新)
1988年3月	筑波技術研究所(現 技術研究所)を開設
1990年4月	仙台支店を東北支店及び福岡支店を九州支店に改称
1991年4月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
1994年4月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路(株)が(株)ガイアートクマガイに商号を変更
1995年10月	東関東支店を開設
1996年4月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス(株)(現 連結子会社)を設立
1997年4月	札幌支店を北海道支店に改称
1997年6月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-9)第1200号を取得(以後5年毎に免許更新)
2001年2月	東京、横浜、北関東、東関東支店を統括する首都圏支社及び大阪、神戸、四国支店を統括する関西支社を設立
2002年3月	熊谷テクノス(株)が、連結子会社の三豊テクノストラクシヨ(株)を吸収合併し、テクノス(株)に商号を変更
2003年7月	首都圏支社を首都圏支店及び関西支社を関西支店に改称
2003年10月	不動産事業、海外PFI等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ(株)に承継させる会社分割を実施
2003年12月	大阪証券取引所上場廃止
2004年4月	(株)ガイアートクマガイが飛鳥道路(株)と合併し、(株)ガイアートT・Kに商号を変更
2009年4月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称
2016年10月	(株)ガイアートT・Kが(株)ガイアートに商号を変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、建設事業及びその周辺関連事業を主たる事業としている。事業の内容及び当該事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、以下は主要な事業の内容により区分しており、セグメント情報におけるセグメント区分と同一ではない。

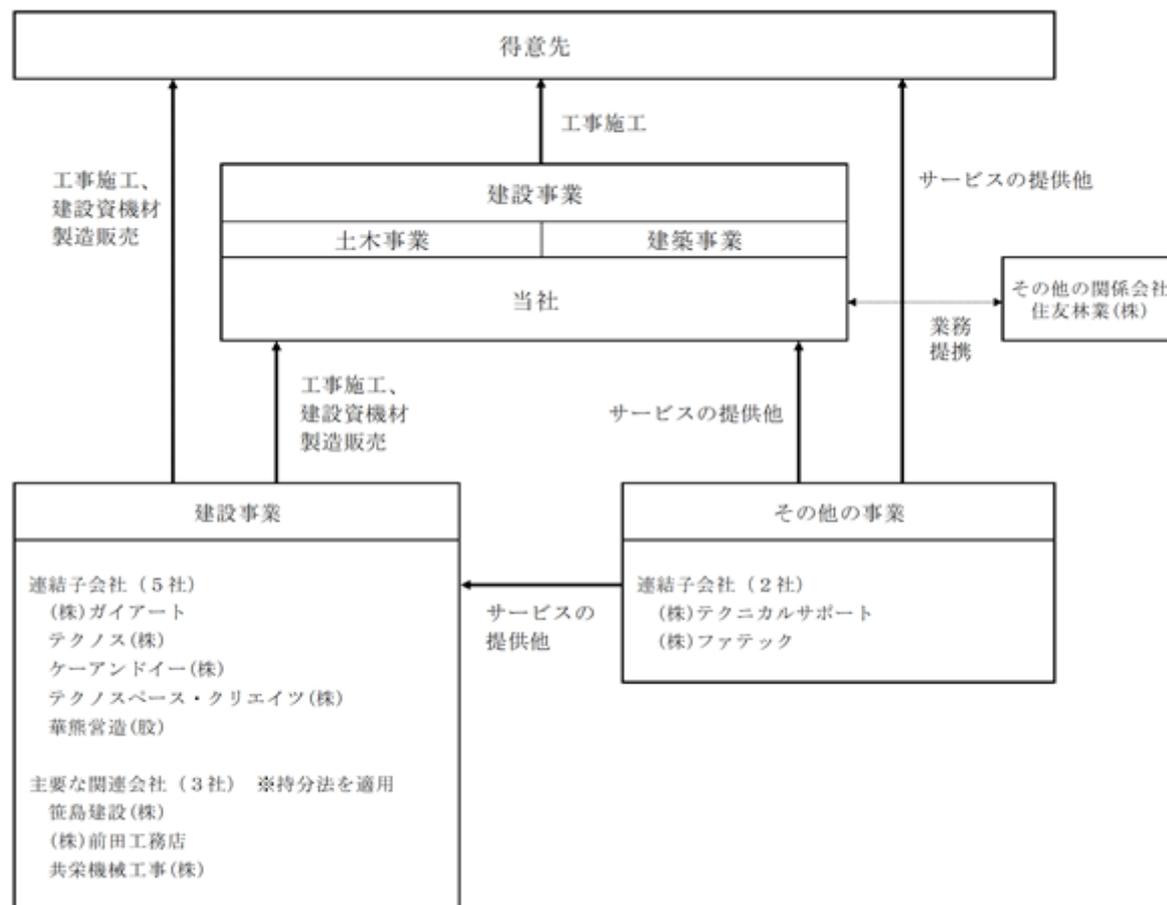
**建設事業** 当社及び連結子会社である㈱ガイアート、関連会社である笹島建設㈱他が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス㈱は建設事業のほか、建設用資機材の製造販売等を行っている。

**その他の事業** 連結子会社である㈱テクニカルサポートは保険事業及び事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

また、連結子会社である㈱ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

事業の系統図は次のとおりである。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ガイアート (注2)	東京都新宿区	1,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借し、資金援助を受け ており、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務 1名
テクノス㈱	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より土地を賃借し、資金援助を受け ている。 役員の兼務 2名
ケーアンドイー㈱	東京都新宿区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借し、当社に建物を 賃貸している。 役員の兼務 4名
㈱テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社グループへのサービスを行っている。ま た、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 2名
テクノスペース・ クリエイツ㈱	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 3名
㈱ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10)	当社と協力して技術商品の提供を行ってい る。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 5名
華熊營造(股)	台湾 台北市	百万NT\$ 800	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務 2名
(持分法適用関連会社) 笹島建設㈱	東京都港区	150	建設事業	35.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
㈱前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
共栄機械工事㈱	神奈川県鎌倉市	50	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務 1名
(その他の関係会社) 住友林業㈱ (注3)	東京都千代田区	32,804	住宅事業	被所有 20.3	当社と資本業務提携契約を締結している。 役員の兼務 1名

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合を内数で示している。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	57,084百万円
	(2) 経常利益	3,316
	(3) 当期純利益	2,218
	(4) 純資産額	21,198
	(5) 総資産額	41,476

3 有価証券報告書を提出している。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	887
建築事業	1,283
子会社	1,639
全社(共通)	450
合計	4,259

(注) 従業員数は就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,620	44.3	19.4	8,022,288

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	887
建築事業	1,283
全社(共通)	450
合計	2,620

(注) 1 従業員数は就業人員数である。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営方針

熊谷組グループビジョンのもと持続的成長と企業価値向上を目指し、本年5月に長期構想“2030年以降を見据えた経営方針”を定めたうえで、今後3年間の方針・戦略・目標を掲げた『熊谷組グループ 中期経営計画（2021～2023年度）～持続的成長への弛まぬ挑戦～』を策定した。社会から求められる建設サービス業の担い手として、いつの時代も社会課題と真摯に向き合い、目指す社会の実現に貢献していく。

熊谷組グループビジョン 熊谷組グループが目指す企業像

「高める、つくる、そして、支える。」

独自の現場力（優れた技術力を豊かな人間力で活かす現場力）を高め、独自の価値であるしあわせ品質（建造物の外形的・機能的な品質に加え、そこに集う人、そこを使う人が満足し続けられる品質）をつくり、時代を超えてお客様と社会を支え続ける。

長期構想 2030年以降を見据えた経営方針

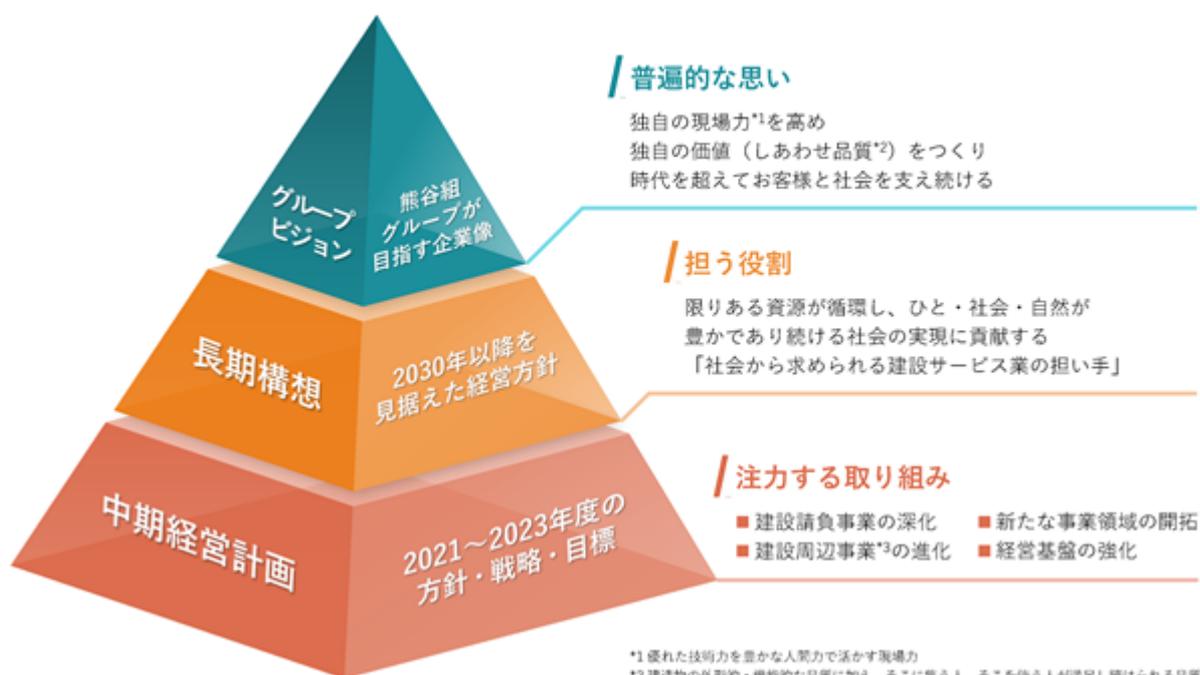
社会から求められる建設サービス業の担い手として、限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会の実現に貢献する。

中期経営計画 2021～2023年度の方針・戦略・目標

長期構想を起点に課題認識し、盤石な経営基盤のもと、コア事業である建設請負事業を深化させ、成長領域と位置づける建設周辺事業を進化させるとともに、新たな事業領域の開拓にも挑戦し、貢献の幅を広げる。

## 経営計画体系

経営環境の変化を踏まえ、グループビジョンのもと、ESG視点で経営の方向を定めた。



(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

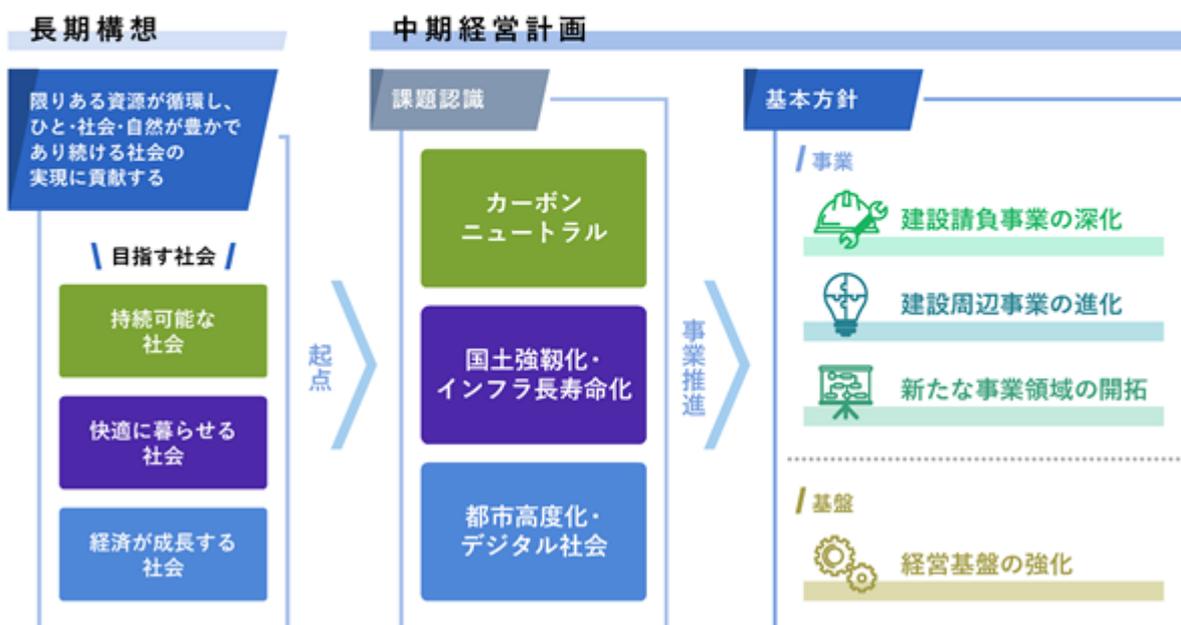
現下の建設市場は、自然災害が激甚化・頻発化し、また、高度経済成長期に整備された社会インフラの老朽化が進行するなど、人々の暮らしや産業の発展を支える基盤に大きな影響を及ぼしている。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大は人々の価値観や行動様式を変化させるなど、まさに将来の不確実性が高まっている。

(3) 経営戦略

当社グループは時代の変遷とともに顕在化している社会課題と真摯に向き合い、「持続可能な社会」「快適に暮らせる社会」「経済が成長する社会」の形成を通して、“限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会”の実現に貢献することが当社グループの担う役割であると認識し、本年5月に『熊谷組グループ 中期経営計画（2021～2023年度）～持続的成長への弛まぬ挑戦～』を策定した。本計画では2017年に定めた中長期経営方針の考え方を踏襲しつつ、新たに定めた長期構想“2030年以降を見据えた経営方針”のもと、今後3年間の方針・戦略・目標を掲げている。

## 基本方針

長期構想を起点に課題認識し、盤石な経営基盤のもと、コア事業である建設請負事業を深化させ、成長領域と位置づける建設周辺事業を進化させるとともに、新たな事業領域の開拓にも挑戦し、貢献の幅を広げる。



## 事業戦略①：建設請負事業の深化

コア事業である建設請負事業の強化・効率化を図り、収益性を高める。

区分	国内土木事業	国内建築事業	海外建設事業
注力分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ インフラ大更新分野</li> <li>■ 再生可能エネルギー分野</li> <li>■ 防災・減災、国土強靱化分野</li> <li>■ 資源循環分野</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生産・商業・物流分野</li> <li>■ 医療・福祉分野</li> <li>■ 中大規模木造建築分野</li> <li>■ 市街地再開発分野</li> <li>■ 環境配慮リニューアル分野</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アジア地域の都市インフラ整備分野</li> <li>■ アジア地域に進出する日系企業の支援</li> <li>■ 台湾における圧倒的な地位の確立</li> </ul>
強化施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大規模・多工種案件を包括的に対応するためのマネジメント力の強化</li> <li>■ 設計・調達・施工をワンストップで対応するためのエンジニアリング力の強化</li> <li>■ 施工から得られるビッグデータの高度利用による生産性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 営業・設計・施工が一体となった顧客対応力の強化</li> <li>■ 建設市場の変化を早く見極め、適応する力の強化</li> <li>■ ICT/BIMを活用したフロントローディングの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国内外営業ネットワークの強化</li> <li>■ 国内外パートナーとの連携の深化</li> <li>■ 技術営業力・ソリューション営業力の強化</li> </ul>

## 事業戦略②：建設周辺事業の進化

成長領域と位置づける建設周辺事業\*を加速し、確固たる収益源を創出する。

区分	再生可能エネルギー事業	不動産開発事業	インフラ運営事業	技術商品販売事業
注力分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住友林業との協業を含む木質バイオマス発電事業</li> <li>■ 風力・太陽光発電事業（海外含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 都市再生・まちづくり事業</li> <li>■ 住友林業との協業を含む不動産開発事業（海外含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 有料道路事業</li> <li>■ PPP・コンセッション事業（海外含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ バイオマス燃料開発・販売事業</li> <li>■ インフラリニューアル工法開発・販売事業</li> <li>■ 介護・福祉機器開発・販売事業</li> <li>■ 建築仮設（鉄骨建方治具等）事業</li> </ul>
強化施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 案件組成・事業運営など専門スキルのレベルアップとノウハウの蓄積</li> <li>■ グループ連携の深化による共同技術開発及び経営資源流動化の促進</li> <li>■ グループの枠を超えた企業等とのパートナーシップの強化</li> </ul>			

\*自ら出資あるいは資産保有等を行い、事業主体として参画する事業

## 事業戦略③：新たな事業領域の開拓

新たな事業領域の開拓にも挑戦し、目指す社会の実現に貢献できる領域を拡大するとともに、事業環境の変化に対応できるよう事業機会の創出を目指す。



## 基盤戦略：経営基盤の強化

経営を支える基盤を一層強化し、事業推進の実効性を高める。

区分	デジタル化	技術開発	人材開発	ガバナンス
注力取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新基幹システムの利活用による業務プロセスの効率化・自動化</li> <li>■ ビジネス変革に向けたDX推進体制の整備</li> <li>■ 社員のITリテラシー向上及び他社との協業によるDX人材の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 脱炭素・循環型社会に資する研究開発の推進</li> <li>■ デジタル社会に対応する技術開発の推進</li> <li>■ 建設高度化に資する技術開発の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境・制度の整備</li> <li>■ ニューノーマルに対応する新しい働き方の推進</li> <li>■ 高付加価値人材の確保に向けた制度の整備と育成の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ESG経営の推進による長期的かつ持続的な企業価値の向上</li> <li>■ グループ連携の深化によるシナジーの更なる創出</li> <li>■ リスクマネジメントの徹底による安定した経営の維持</li> </ul>

## 財務目標

計画期間中、4つの財務指標について数値目標を設定する。



#### (4) E S G課題への取組み

熊谷組グループビジョンのもと事業活動を通じて社会課題解決に貢献するとともに持続的成長による企業価値向上を目指していくため、2019年4月に「E S G取組方針」を策定し、CO2排出抑制、再生可能エネルギー事業、都市再生事業、人材育成、ステークホルダーとの関係強化などに全社を挙げて取り組んでいる。

##### 「E S G取組方針」

当社は、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）の視点から解決すべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、持続可能な事業活動を追求していく。

当社は、グループが保有する技術・経験・ノウハウを活用して新たな価値を創造し、S D G s に代表される社会課題の解決に貢献する事業活動を展開していく。

当社は、事業活動を通じてステークホルダーとのコミュニケーションによる信頼関係の構築に努め、企業価値の向上を目指していく。

## E S G 課題

視点	重要課題（マテリアリティ）	個別課題	関連するSDGs
E	環境に配慮した事業の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動リスクへの対応</li> <li>ゼロエミッションの達成</li> <li>生物多様性に配慮した取り組み</li> <li>木造建築事業への取り組み</li> <li>森林保全事業への取り組み</li> <li>再生可能エネルギー事業への取り組み</li> <li>環境配慮型技術の開発</li> </ul>	
S	多様な人材が能力を発揮できる働きがいのある職場の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材の確保と育成</li> <li>技術の継承</li> <li>ダイバーシティの推進</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの実現</li> <li>働く人の健康増進・労働災害防止</li> </ul>	
	持続可能なコミュニティの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会への貢献</li> <li>自然災害への対処</li> <li>社会課題解決に繋がる技術の開発</li> </ul>	
G	コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の実効性向上</li> <li>コンプライアンスの徹底</li> <li>リスクマネジメントの強化</li> </ul>	
	ステークホルダーとの関係強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資家との積極的対話</li> <li>CSの向上</li> <li>CSR調達の推進</li> </ul>	

「E S G取組方針」のもと、持続可能な社会の形成と自らの持続的な成長のため、ステークホルダーにとって重要と考えられる課題をE S G視点で特定し、事業活動を通して社会課題の解決（社会価値）と事業収益の拡大（経済価値）の双方を追求する。

ESG視点	主な評価指標	計画期間中の数値目標	SDGsへの貢献
環境 Environment	<b>CO<sub>2</sub>排出量削減率</b> （スコープ1,2） <small>スコープ1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 スコープ2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用にともなう間接排出</small>	<b>【2030年】</b> 2019年度比▲25%	
	<b>混合廃棄物排出率</b> <small>建設廃棄物排出量に占める混合廃棄物排出量</small>	2.0%以下	
社会 Social	<b>安全度数率</b> <small>100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死者数</small>	0.5以下	
	<b>社員の時間外労働時間数</b> <small>1ヶ月間に実施した時間外労働時間数の平均</small>	30時間以下	
ガバナンス Governance	<b>重大な法令違反発生件数</b> <small>行政処分及び行政指導等を含む</small>	0件	

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

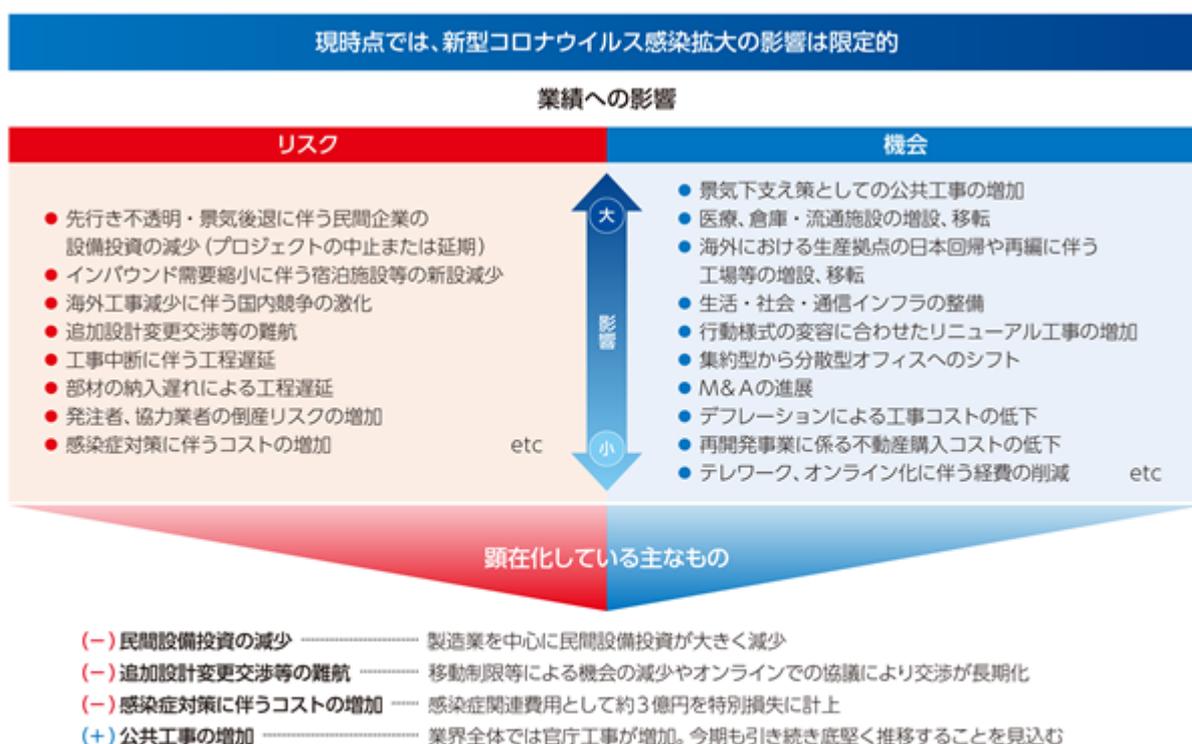
経営環境について

新型コロナウイルスの感染終息が見通せない中で、政府の各種政策やワクチンの普及等により個人消費や企業収益が徐々に回復に向かうことが期待されるが、国内外において渡航制限や経済活動制限等の規制が続いており、景気は依然として先行き不透明な状況にある。

建設業界においては、民間企業の建設投資は経営環境の悪化により弱い動きとなることが予想されるが、公共投資は2021年度予算において前年度とほぼ同水準が確保され、とりわけ気候変動の影響により頻発する大規模自然災害や高度経済成長期に整備された社会インフラの老朽化に対する工事への集中投資が見込まれている。また、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたインフラ整備の動きは、今後の民間設備投資を一定程度下支えすると考えられる。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、対策コストの増大や資機材供給の停滞などのリスクに留意する必要がある。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループに与える影響について以下のとおり認識している。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響



財政状態の安全性
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己資本比率は40%を超えており、比較的安全性は高い状況</li> <li>● 流動比率も160%を超えており、支払能力は高い</li> <li>● コミットメントライン300億円を設定しており、突発的事態にも対処可能</li> </ul>

#### 感染防止対策について

迅速な意思決定と施策の実行を目的として、社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、社員及び家族並びに協力会社など、関係者の健康と生命の安全確保の観点から新型コロナウイルス感染症に対する対応指針（感染対策・行動制限・業務継続等）を従業員へ示し、感染状況・政府方針を踏まえ、テレワークや時差通勤などの促進、協力会社への指導などの感染防止対策を講じている。

#### 今後の業績への影響及びその前提となる仮定

国内における新型コロナウイルス感染症の収束の動きは依然見られず、先行きも不透明ではあるが、当社グループの今後の業績を予想するにあたっては、「ワクチンの接種が今後進むことに伴い、国内経済は秋以降回復傾向に転じ、手控えられていた民間設備投資も、以前の水準に至るまでは時間を要するものの、下期より回復の兆しが見えてくる。仮にワクチン接種に遅れが生じた場合においても、民間設備投資は減速しない」と仮定している。

受注高については、公共投資は堅調に推移することが予測され、民間投資において特定の成長分野に注力することにより受注量の確保を見込んでおり、売上高・利益面については、追加設計変更の交渉に時間を要する場合もあるが特段大きな影響はないとしている。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりである。ただし、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、現時点では重要性が高くないと判断したリスクもあり、予見し難いリスクも存在し得る。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 建設投資の動向

当社グループの建設事業は、官公庁及び民間企業が主な顧客であるが、官公庁は財政状況や施策等、民間企業は経済環境や消費動向等により中長期的に建設投資の動向が変動する。我が国の建設投資は2011年度以降、増加傾向で推移しているが、縮小に向かった場合は、状況により競合他社との受注競争が激化し、受注高が減少するほか工事採算が低下する可能性がある。

当社グループは、建設市場の質的・量的変化に柔軟に対応できる企業体質を確立すべく、長期構想“2030年以降を見据えた経営方針”を定めるとともに、本方針に基づき策定した中期経営計画における各種施策に取り組んでいる。なお、長期構想及び中期経営計画については、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

### (2) 建設資材市況及び労務単価の変動

建設工事請負契約にあたり、建設資材及び労務単価等について適正価格での契約に努めているが、契約締結後に建設資材市況や労務単価が高騰する場合がある。当該コスト増加分について、公共工事においては契約条項により一定の工事代金の変更を請求できるが、民間工事においては発注者との協議となり、状況によりコスト増加に見合う工事代金の追加を獲得できない可能性がある。このため市況等の上昇局面では、予め単価上昇を織り込んで工事価格を見積もることや資材の調達を早期に行うなどの対応が必要となる。

### (3) 建設技能労働者の不足

建設業界における技能労働者は、高齢化が進むとともに若年層の入職率・定着率が伸びず、減少傾向にある。中長期的に高齢者の大量離職が見込まれるなか、技術継承へ向けた将来の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。今後、技能労働者の減少がさらに進んだ場合、他社との人材獲得競争が激化し労務費が高騰するとともに、人員を確保できないことに伴う施工能力の縮小により、受注高が減少する可能性がある。

当社グループは、専門工事会社を中心とした施工協力業者で組織された「熊栄協会」と連携し、安定した施工体制を確立するとともに、技能労働者不足の解消及び優秀な人材の確保に向けた取り組みを行っている。現在の建設業界の命題である「技能労働者給与水準の全産業労働者平均までの向上」を目指した労務単価の引上げを軸に、手当の支給を含む優良技能労働者認定制度の運用、能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備するための建設キャリアアップシステムの導入などを進めているほか、施工現場における完全週休二日への移行といった処遇改善施策を推進している。

### (4) 人材の確保

建設業界では、建設投資が増加基調となっている一方で、建設技術者の減少が課題となっており、当社グループにおいても、収益及び品質の向上のために優れた人材の確保と育成が急務であると認識している。その対応として、新卒者に加え施工管理経験がある人材の中途採用をジョブ・リターン制度の整備等により拡大するとともに、ダイバーシティ推進の取り組みもあり、高齢者、女性及び外国人等を積極的に活用している。

また、建設工事の入札や施工管理においては、担当技術者に工種毎の施工経験や特定資格の保有を求められることがあり、適任者が不足した場合は受注機会を逸し、受注高の減少につながる可能性がある。すでに一部の工種についてその発注時期によっては担当者を確保出来ず、入札参加を断念するケースも発生している。このため将来的な案件を見据え、技術者に計画的に多様な施工経験を積ませているほか、分野別や階層別に社内研修を実施し、専門知識を修得させている。また、技術士や一級建築士等の公的資格について受験者を対象に社内講習や模試を実施するなど資格取得の支援、促進に努めている。

(5) 海外における事業展開

当社グループの海外事業は、現在アジア諸国において建設事業を中心に展開している。海外における事業は、進出国において著しい政治、経済、社会情勢の混乱が生じた場合や法規制が強化された場合等は、事業が遅延する又は遂行不能に陥る可能性がある。また、未成熟な法制度、社会制度、文化や商慣習の違い等により正当な工事代金の請求及び回収が困難となる場合や想定外のコストを負担するリスクが内在している。このため、当社グループは、各々の情勢等に精通した国・地域にのみ進出することとし、当社が請け負う建設工事については、原則として我が国ODA（政府開発援助）や日系企業による事業に限定している。

なお、海外事業においては、事業拠点の現地通貨や米ドル等による外貨建取引のほか、外貨建の資産、負債、収益、費用を一定の基準により円換算する。現在の当社グループの海外事業の規模では為替レートの変動による影響は小さいが、取引の収入と支出の通貨構成や入出金のタイミングを概ね一致させることにより為替リスクを軽減している。

(6) 建設事業における自然条件及び自然災害の影響

工事施工において、地質や地盤、天候等の自然条件に特殊性がある場合、事前にそれを把握できなかったことにより工法の変更や手戻りなどが生じ工事コストが増加する可能性がある。また、事業の特性として施工現場が地震や台風・豪雨等の自然災害に見舞われた場合、工事が中断するほか復旧に多大なコストと時間を要するなど著しい損害を被るおそれがある。

当社グループは、事前調査、工法検討等を徹底し、自然条件面における予期せぬ事象等により工事の採算が低下しないよう努めるとともに、自然災害に対しては、各種保険に加入するなど損失を極小化するよう対策を講じている。

(7) パンデミック

感染症が世界的に大流行した場合、工事中断や資機材の納入が滞ること等に伴う工程遅延や感染症対策に係るコストの発生などにより採算が低下することが見込まれ、また、民間企業を中心に設備投資が停滞することにより受注高が減少する可能性がある。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

(8) 工事の施工不良

工事施工にあたっては、建設物の仕様や施工条件が多岐にわたり、また、想定を超えて外的要素から影響を受けることがある。このような状況のもと、施工不良の発生可能性を完全に排除することは困難であるため、是正費用に充てるべく一定金額を引当計上している。しかし、万が一、施工した建設物に重大な施工不良があった場合、引当額を上回る多大な修復費用や損害賠償責任が生じる可能性がある。また、当社グループの社会的信用が低下し、受注高の減少につながるおそれがある。

当社グループは、建設物の設計・施工にあたり、品質マネジメントシステムの適切な運用及び継続的な改善により、高品質な製品・サービスの提供に努めている。

(9) 建設事業における労働災害及び事故

建設事業は、作業内容や作業環境などの特性により、他の産業と比較して重篤度の高い労働災害が発生するおそれがあり、また、第三者に対し損害を与える事故が発生する可能性が高い。万が一、重大な労働災害もしくは事故が発生した場合、多大な補償費等の負担が生じるとともに、社会的信用が低下し、関係諸官庁等の工事入札において指名停止になるなど、受注高の減少につながる可能性がある。

当社グループは、労働災害及び事故への対策を最優先課題と位置付け、安全教育の実施、日常的な安全点検、施工部門と安全部門との連携強化、入念な施工計画の策定といった安全衛生マネジメントシステムの厳格な運用により労働災害及び事故の撲滅に努めている。

(10) 固定資産及び投資有価証券の減損

当社グループは、都市再生・再開発事業といった新事業創出への取組みの一環として不動産の取得を進めているが、経営環境の著しい悪化などにより保有資産の収益性が低下又は市場価格が下落した場合、固定資産の減損損失が発生するおそれがある。また、収益機会の獲得や関係強化を図るため顧客や提携先等の有価証券を保有しているが、投資先の業績が悪化又は市場価格が下落した場合も同様に減損損失が発生する可能性がある。

当社は、各種資産の評価方法と投融資活動に係るリスクを定量的に管理するための投融資基準を定め、財政的影響が大きい案件については、経営会議及び取締役会において経営指標の見通しや財務規律の維持の観点を踏まえて取得の検討を行っている。取得後は、採算性検証のためのモニタリングによって採算悪化が見込まれ、将来的な収益率等が目標とする基準値を上回る可能性が極めて低いと判断された場合、また有価証券については、保有が当社グループの事業遂行上有用ではないと判断された場合は売却等を検討するなど、損失の最小化に努めている。

(11) 顧客及び取引先の信用

建設事業において、工事着工後に発注者が信用不安や経営破綻などに陥った場合、売掛金や受取手形などの債権が回収不能となるおそれがある。また、施工協力業者等の取引先が同様な状況となった場合、工程が遅延し工事コストが増加する可能性がある。

当社グループは、顧客の信用については、会議体及び専門部署により、顧客の与信判定、契約内容の審査、債権保全方法の検討等を実施している。また、債権管理規程、工事契約締結に向けた与信限度額設定基準等の社内規程を整備し、与信管理の徹底に努めている。取引先の信用については、新規に取引を開始する場合、直近の財務諸表をもとに審査を実施している。また、取引高が一定の規模以上の施工協力業者に対しては、財務面の評価に加え、ヒアリング等による経営全般の評価を年1回実施している。

(12) コンプライアンス違反

建設事業の運営に際しては、建設業法、独占禁止法等、様々な法律により規制を受けている。これらの法的規制に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令等による刑事罰、行政処分、損害賠償責任等が課せられるほか、顧客、株主、取引先等の会社を取り巻くステークホルダーからの信用失墜につながる。

当社グループではこれらのリスクを払拭するため、「行動指針」「コンプライアンス行動ルール」をはじめとする各種規程を定め、内部機能を中心にコンプライアンス体制を構築するとともに、経営から独立した組織として「法遵守監査委員会」を設け、外部有識者による評価・勧告体制を執っている。また、このほかコンプライアンス研修等の教育を通じ、全役職員に対するコンプライアンス意識の向上、周知徹底を図っている。

(13) 環境問題

世界的な人口増加と産業活動の急拡大によって生じる資源の枯渇や地球温暖化等の環境問題は、世界共通の解決すべき社会課題として認識されている。社会資本の整備を担う建設業においては、工事施工時等に排出されるCO<sub>2</sub>をはじめ建設廃棄物や建設発生土などによる環境への負荷を社会的責務として積極的に削減する必要があり、そのためには継続的に一定の対策費用が発生する。また、工事施工にあたっては様々な環境関連法令等の規制を受けているが、土壌汚染や水質汚染等の環境事故が発生した場合は、復旧費用や損害賠償金、補償金等の負担が生じるほか、当社グループの社会的信用が低下し、受注高の減少につながるおそれがある。

当社では、環境マネジメントシステムの適切な運用及び継続的な改善により、環境負荷の低減及びより良い環境の創出を図っている。また、「エコファーストの約束」においてCO<sub>2</sub>排出量の削減や、工事現場における混合廃棄物排出量の削減、グリーン購入対象資機材の購入など低炭素社会の構築や循環型社会の形成を推進するとともに、環境基準遵守のもと、環境事故の防止に努めている。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、昨年年明けから世界的に拡大を始めた新型コロナウイルス感染症に収束の動きが見られない中で、一部設備投資や生産、輸出に底上げの兆しが観測されたが、度重なる外出自粛要請等の影響から個人消費は低迷し、企業収益も個人消費関連の業種を中心に大幅に落ち込むこととなり、GDPはリーマンショック時以来のマイナス成長となった。

建設業界においては、企業の建設投資は製造業を中心に手控えられたが、住宅投資は弱含みながらも概ね横ばいとなり、公共投資は関連予算の執行により堅調に推移したため、総じて底堅い事業環境が継続した。

当社グループはこのような状況のもと、2018年3月に策定した「建設工事請負事業の維持・拡大、新たな事業の創出、他社との戦略的連携を戦略の柱とする『熊谷組グループ 中期経営計画（2018～2020年度）～成長への挑戦～』」にグループ一丸となって取り組み、さらなる成長へ挑戦してきた。

この結果、当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

##### a 財政状態

###### ・資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ47億円（1.3%）増加し、3,795億円となった。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11億円（0.4%）増加し、3,117億円となった。大型工事における支出先行並びに取引業者への支払条件の緩和等により現金預金が38億円減少した一方で、売上高の増加に伴い受取手形・完成工事未収入金等が65億円増加している。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ36億円（5.7%）増加し、678億円となった。保有株式の時価上昇等により投資有価証券が68億円増加している。

###### ・負債

負債は、前連結会計年度末に比べ110億円（4.9%）減少し、2,157億円となった。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ109億円（5.4%）減少し、1,906億円となった。偶発損失引当金が引当内容の実施に伴う取崩し等により減少したことに加え、支払手形・工事未払金等に電子記録債務を加えた仕入債務が40億円、未成工事受入金が80億円減少している。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8千万円（0.3%）減少し、251億円となった。長期借入金が4億円減少している。

###### ・純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ158億円（10.7%）増加し、1,638億円となった。利益剰余金は、56億円の剰余金の配当を実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益179億円の計上等により123億円増加している。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.7ポイント向上し、43.2%となった。

##### b 経営成績

###### ・売上高（完成工事高）

売上高は、手持工事を順調に消化したこと等により、前連結会計年度に比べ140億円（3.2%）増加し、4,502億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

###### ・売上総利益（完成工事総利益）

売上総利益は、売上高の増加及び売上総利益率（完成工事総利益率）の改善により、前連結会計年度に比べ25億円（5.7%）増加し、480億円となった。

###### ・販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、人員の増加等により人件費が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で営業活動や役職員の移動が抑制されたこと等により、前連結会計年度に比べ4千万円（0.2%）減少し、200億円となった。

###### ・営業利益

営業利益は、売上総利益の増加等により、前連結会計年度に比べ26億円（10.3%）増加し、280億円となった。

- ・ 営業外損益  
営業外収益は、受取配当金の増加等により、前連結会計年度に比べ2億円増加し、9億円となった。  
営業外費用は、シンジケートローン手数料の増加等により、前連結会計年度に比べ1億円増加し、5億円となった。
- ・ 経常利益  
これにより、経常利益は、前連結会計年度に比べ26億円（10.4%）増加し、284億円となった。
- ・ 特別損益  
特別利益は、受取和解金1億円、収用補償金1千万円など合計1億円を計上した。  
特別損失は、2014年に当社の施工不良が判明した横浜市西区所在のマンションの是正工事に係る追加費用として偶発損失引当金繰入額12億円のほか、債権譲渡損4億円など合計24億円を計上した。
- ・ 法人税等  
法人税、住民税及び事業税66億円、将来減算一時差異の減少により法人税等調整額15億円を計上した。
- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益  
以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ15億円（7.8%）減少し、179億円となった。

セグメントごとの経営成績（セグメント間取引消去前）は次のとおりである。

a 土木事業

受注高は、前連結会計年度比8.4%増の1,001億円であった。  
売上高は、同0.6%減の1,214億円、営業利益は、同1.2%増の77億円となった。

b 建築事業

受注高は、前連結会計年度比21.2%減の1,832億円であった。  
売上高は、同3.8%増の2,387億円、営業利益は、同16.7%増の147億円となった。

c 子会社

売上高は、前連結会計年度比7.2%増の1,057億円、営業利益は、同8.0%増の55億円となった。  
なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、65億円のプラス（前連結会計年度は3億円のプラス）となった。  
投資活動によるキャッシュ・フローは、43億円のマイナス（前連結会計年度は22億円のマイナス）となった。  
財務活動によるキャッシュ・フローは、61億円のマイナス（前連結会計年度は53億円のマイナス）となった。  
為替換算による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ38億円（5.1%）減少し、713億円となった。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、生産、受注及び販売の実績については、可能な限り「財政状態及び経営成績の状況」において報告セグメントの種類に関連付けて記載している。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

a 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	218,351	92,371	310,723	122,236	(188,487) 188,487
	建築工事	352,041	232,587	584,629	229,988	(354,640) 354,626
	計	570,393	324,959	895,353	352,224	(543,128) 543,113
第84期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	188,487	100,106	288,593	121,446	(167,147) 167,147
	建築工事	354,626	183,255	537,881	238,794	(299,087) 299,098
	計	543,113	283,361	826,474	360,240	(466,234) 466,245

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

2 次期繰越工事高の下端表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり、上段( )内は修正前である。

b 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	32.6	67.4	100
	建築工事	23.7	76.3	100
第84期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	20.6	79.4	100
	建築工事	45.6	54.4	100

(注) 百分比は請負金額比である。

c 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	75,722	46,513	122,236
	建築工事	25,015	204,973	229,988
	計	100,737	251,487	352,224
第84期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	57,847	63,598	121,446
	建築工事	32,389	206,405	238,794
	計	90,237	270,003	360,240

(注) 1 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

第83期

東日本高速道路株式会社

国土交通省

豊洲6丁目4-1B開発特定目的会社

嘉新琉球COLLECTIVE株式会社

アパマンション株式会社

東京外かく環状道路 大泉ジャンクション立坑工事

阿蘇大橋地区斜面对策工事

(仮称)Dタワー豊洲新築工事

(仮称)CHC那覇ホテル新築工事

(仮称)アパホテル&リゾート<御堂筋本町駅タワー>新築工事

第84期

国土交通省

中日本高速道路株式会社

三井不動産レジデンシャル株式会社・  
野村不動産株式会社・三菱地所レジデ  
ンス株式会社・伊藤忠都市開発株式会  
社・東方地所株式会社・株式会社富士  
見地所・袖ヶ浦興業株式会社

地方独立行政法人くまもと県北病院機  
構

アパ株式会社・アパホーム株式会社

水海川導水トンネル 期工事

新東名高速道路 羽根トンネル工事

(仮称)幕張新都心若葉住宅地区計画(B-2 街区)

地方独立行政法人くまもと県北病院機構新病院整備事業に  
係る設計及び施工業務

(仮称)アパホテル&リゾート<両国駅タワー>新築工事

2 第83期及び第84期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

d 次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
土木工事	43,482	123,664	167,147
建築工事	25,860	273,237	299,098
計	69,343	396,902	466,245

(注) 次期繰越工事のうち主なものは次のとおりである。

環境省

中国電力株式会社

医療法人沖縄徳洲会

三井不動産レジデンシャル株式会社・  
野村不動産株式会社・三菱地所レジデ  
ンス株式会社・伊藤忠都市開発株式会  
社・東方地所株式会社・株式会社富士  
見地所・袖ヶ浦興業株式会社

日本電産株式会社

平成29年度中間貯蔵(大熊3工区)土壌貯蔵施設等工事

三隅発電所2号機建設工事のうち石炭貯蔵設備他設置工事  
湘南鎌倉総合病院外傷・救命救急センター先端医療セン  
ター増築工事

(仮称)幕張新都心若葉住宅地区計画(B-3 街区)

日本電産株式会社 向日町プロジェクトC棟建築工事(仮  
称)

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当社グループの売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の工事で中断があったものの土木事業・建築事業ともに工事は概ね順調に進捗し、また、連結子会社の株式会社ガイアート（以下「ガイアート」という。）と華熊營造股份有限公司（以下「華熊營造」という。）において大きく売上高を伸ばしたことにより、前連結会計年度実績、期首計画値をともに上回った。

利益については、一部の土木工事において工事原価が大きく悪化する工事が発生したが、一方で採算が大きく改善した工事が土木事業・建築事業ともに複数あり、営業利益・経常利益は前連結会計年度実績、期首計画値をともに上回る結果となった。なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、施工不良マンションの是正工事に係る最終的な精算額を特別損失に計上したこと等により、前連結会計年度実績を下回った。

親会社株主に帰属する当期純利益の計上により自己資本比率は43.2%、ROEは11.5%となった。なお、配当については1株当たり120円を実施し、これによる配当性向は31.2%である。ROEは前連結会計年度13.7%、当連結会計年度11.5%と中期経営計画値の12%を前後する推移となり、配当性向も計画値の30%を目途に安定的な配当を行った。

受注高は、新型コロナウイルス感染症の影響を織り込み弱含みの計画であったが、予定していた大型案件の発注が翌期にずれ込んだことや海外工事の入札が進まなかったこと等により、期首計画値をやや下回る結果となった。

新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度における金額的影響の算定は困難であるが、感染症拡大により追加設計変更交渉が進展せず工事価格を上積みできなかったなどの事象があったものの、当連結会計年度の業績への影響は限定的であった。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況」の「2 事業のリスク」に記載のとおりである。

b セグメントごとの経営成績の分析

・土木事業

受注高は、官庁工事では前連結会計年度を下回ったものの、民間では電力・エネルギー、鉄道分野で受注を伸ばし、前連結会計年度比8.4%増の1,001億円となった。

売上高は、期首繰越工事高が前連結会計年度期首より大きく下回っていたものの、工期終盤の工事が出来高を伸ばしたことで同0.6%減に留まり1,214億円となった。営業利益は、完成引渡工事において大幅なコスト削減が図れたことや追加設計変更の獲得等により同1.2%増の77億円となった。

・建築事業

受注高は、住宅分野が増加したものの、前連結会計年度に大型案件を数件受注した倉庫・物流施設分野の反動減や期末に予定していた大型案件の発注が翌期に繰り越されたこともあり、前連結会計年度比21.2%減の1,832億円となった。

売上高は、期首繰越工事高が前連結会計年度と同水準であったものの、大型工事が順調に出来高を伸ばしたことにより同3.8%増の2,387億円となった。営業利益は、完成引渡工事において大幅なコスト削減が図れたことや追加設計変更の獲得等により、同16.7%増の147億円となった。

・子会社

売上高は、ガイアートと華熊營造において期首繰越工事高の増加により売上高が増加し、全体として同7.2%増の1,057億円となった。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加及びガイアートの原価価格下落を主因とする採算改善等により、同8.0%増の55億円となった。

## c 中期経営計画の達成状況

『熊谷組グループ 中期経営計画（2018～2020年度）～成長への挑戦～』で掲げた指標の計画値と実績値との比較及び経営戦略の達成状況は次のとおりである。

指標	2020年度（計画値）	2020年度（実績）	差異
連結売上高（百万円）	460,000	450,232	9,767
連結経常利益（百万円）	33,000	28,400	4,599
ROE（％）	12.0	11.5	0.5
配当性向（％）	30.0	31.2	1.2

## 戦略：建設工事請負事業の維持拡大

中期経営計画(2018～2020年)では、最終年度の業績目標を連結売上高4,600億円、経常利益330億円としていたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により世界が大きな変貌を遂げる中、計画期間の3年間を通じて連結売上高は概ね順調に推移したものの、経常利益は当初想定していた利益率を実現することができず、連結売上高、連結経常利益ともに計画値に届かなかった。建設工事請負事業の維持拡大の具体的取組みとして、土木事業では、高速道路リニューアル工事において、当社ほか3社で共同開発した「コッター床版工法」を用いて東北自動車道での橋梁床版取替工事を完成させたほか、再生可能エネルギー事業として水力発電所の更新工事、風力発電所、メガソーラー等の工事で受注実績を上げた。建築事業では、コロナ禍でも底堅い住宅・事務所・物流などの市場を中心に戦略的に受注し、また住友林業株式会社との協業を推進し、木質耐火部材の大臣認定を取得した「-WOOD（ラムダ-ウッド）」を主要構造部に用いた木造ハイブリッド構造の中高層オフィスビルを受注した。

## 戦略：新たな事業の創出

再生可能エネルギー事業分野では、比較的小規模だが、2020年3月から事業主体として太陽光発電事業を開始したほか、2020年7月、当社が出資する「飯舘バイオパートナーズ株式会社」が、福島県飯舘村での木質バイオマス発電事業の実施主体として選定された。都市再生・再開発事業分野では、本社ビルが立地する飯田橋駅東口地区において地域住民による勉強会・協議会が発足し再開発事業の機運が高まる一方、2020年8月、新宿区が基盤整備ビジョンの策定に向け、「飯田橋駅前地区まちづくり勉強会」を開催したほか、2020年9月には、東京都が「飯田橋駅周辺基盤再整備構想」を策定するなど、行政による再開発推進への動きも活発になっており、当社も地域住民（地権者）として積極的に参画していく。

## 戦略：他社との戦略的連携

2020年1月、海外事業分野では、住友林業株式会社とシンガポールに合弁会社を設立し、インドネシアで高層コンドミニアム及び商業複合施設開発事業に着手し、また、華熊營造が子会社（華熊建設股份有限公司）を設立し、地元デベロッパーとの協働で不動産開発事業に乗り出すなど、アジア地域における不動産開発事業への参画の動きが加速している。また、2021年2月には、ベトナムで太陽光発電事業、「CatHiepメガソーラー事業」を運営する事業会社の株式を30%取得した。今後も、現地パートナーとともに、再生可能エネルギー事業の展開を検討している。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益260億円の計上等により、65億円のプラス（前連結会計年度は3億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の取得更新等及び関係会社株式の取得等により、43億円のマイナス（前連結会計年度は22億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、61億円のマイナス（前連結会計年度は53億円のマイナス）となった。

為替換算による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ38億円（5.1%）減少し、713億円となった。

b 資本の財源及び資金の流動性

・資本政策の基本方針

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保し、財務健全性を保つことを基本方針としている。当連結会計年度末において現金預金は713億円保有しており、自己資本比率も43.2%と一定水準を保っていることから、現状では新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しても財務健全性に懸念はない。

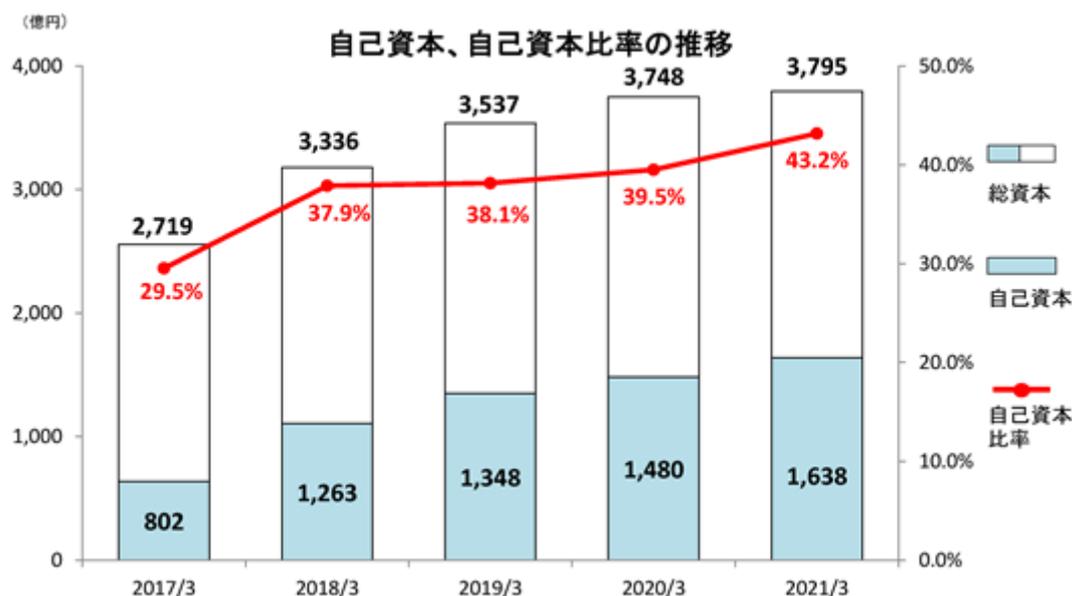
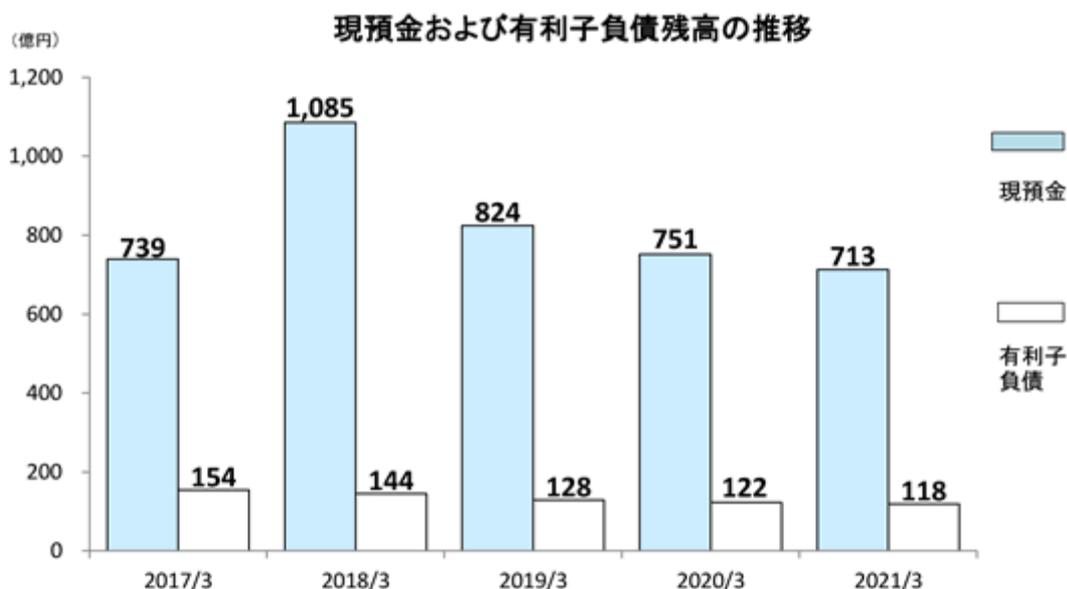
短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資に係る資金や長期運転資金は自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としている。当連結会計年度末における流動比率は163.6%、固定長期適合率は35.9%と高い安全性を保っている。

・資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、建設事業に係る外注費や資機材費等の工事費、人件費を中心とした販売費及び一般管理費の営業費用である。売上高の増加及び人員数の増加により営業費用に対する資金需要は増加傾向にある。

成長投資を目的とした資金需要は、『熊谷組グループ 中期経営計画（2021～2023年度）～持続的成長への弛まぬ挑戦～』に掲げている4つの基本方針に基づき、持続的成長と企業価値向上を目指して今後も投資を加速していく方針である。

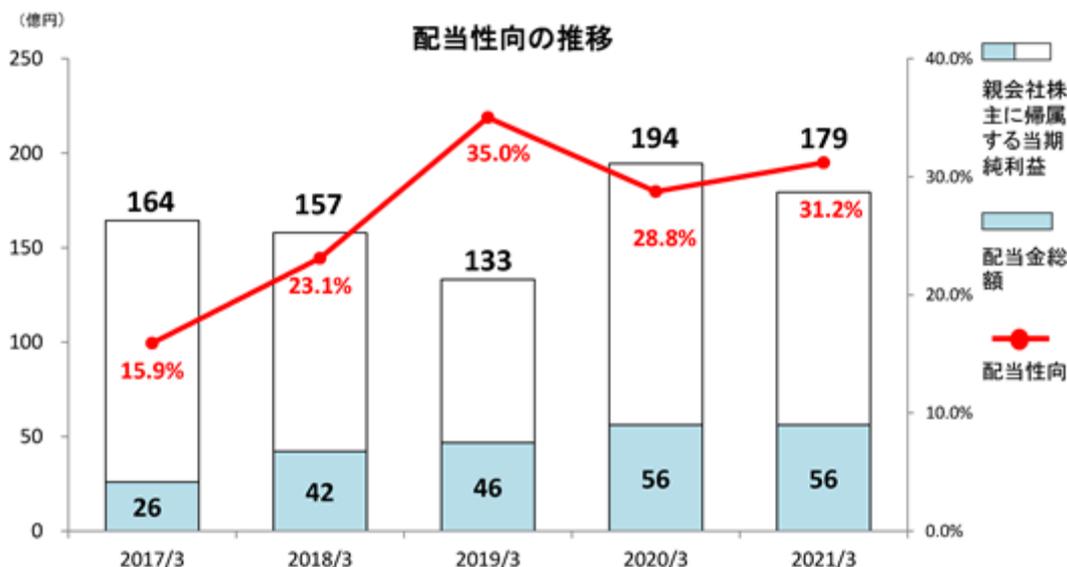
なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は118億円となっている。



・株主還元

株主還元策については、安定配当の方針のもと、連結配当性向30%を目途としている。

なお、自己株式の取得及び消却については、資本効率やキャッシュ・フローの状況等を勘案して慎重に検討する方針である。



・資金調達

当社グループは、金融機関からの借入を主な資金調達的手段としており、長期借入を中心に必要資金を調達している。なお、資金調達のより一層の安定化と金融費用の圧縮を図るため、シンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は70億円である。

また、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は300億円（借入実行残高0円）である。

安定的な資金調達手段を確保できており、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた突発的な資金需要の発生にも十分対処可能な状況である。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、偶発損失引当金、賞与引当金、株式給付引当金、退職給付費用、工事進行基準による収益認識、繰延税金資産の回収可能性等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりである。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、工事中断や資機材の納入遅れに伴う工程遅延や対策コストの増大などにより、工事進行基準による収益認識に影響を及ぼす可能性がある。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として2,660百万円投入した。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりである。

##### (1) 土木事業

高速道路リニューアルプロジェクトの主力商品「コッター床版工法」

NEXC O各社が進める高速道路リニューアルプロジェクト（総事業費約3兆円）は、2015年度から2030年度までの16カ年の長期計画であるが、これまで5年余で事業費の執行済みは約14%に留まっており、今後は同プロジェクトを加速させるために、さらに積極的な工事発注が行われる見込みである。橋梁床版取替工事は、その50%強（事業費約1兆6,500億円）を占め、同プロジェクトの主要工事である。

当社は、この橋梁床版取替工事において、急速施工、省人化、取替性の改善など生産性の向上を目的に、コッター式継手を用いた橋梁用プレキャストPC床版（コッター床版）を株式会社ガイアート、オリエンタル白石株式会社及びジオスター株式会社と共同で開発した。本工法は、単純作業のため熟練工が不要で、床版の99%がプレキャスト化されるため、品質向上にも大きく寄与するものである。

当連結会計年度はNEXC O東日本発注の東北自動車道十和田管内高速道路リニューアル工事において、高速道路で初採用となる小坂川橋上り線約118m及び新遠部沢橋下り線約284mの2橋梁の施工を完了し、その有効性を実証した。今後は、現在の継手をさらに軽量・小型化した新製品を投入する。

小断面トンネル施工機械開発 ～KITプロジェクト～

「次世代トンネル施工システムの開発」の一環として、トンネル断面積が10㎡程度の小断面NATMトンネルの施工時における生産性向上と作業環境の改善並びに安全性の確保を目的とした施工機械群の開発KITプロジェクト（Kumagai Innovative Tunnel Project）を進めている。

当連結会計年度は土砂掘削・積込機械、土砂搬送トレンローダー、同専用鋼車が完成し、技術研究所内模擬トンネルで確認実験を行った。また、並行して掘削・積込機械の新聞発表、「KITプロジェクト」の商標登録も行った。現在は吹付機械が先日工場完成し、1ブーム式削孔機械と爆薬遠隔装填装置の製作が佳境に入っている。これらが完成してKITプロジェクトの第一段階が完了する。

今後は、完成した機械群を現場に導入し、実稼働させデータの蓄積、機械の改良・改善、遠隔化・自動化など実用化に向けたプロジェクトの第二段階が開始される。また、逐次新聞発表も行ない社外アピールも進めていく予定である。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組み

当社は、建設業就業者の高齢化が進行していく中で、どのようにして施工のノウハウや技術を伝承していくかを課題としていた。こうした課題に対し、多岐にわたる情報をデジタルデータとして収集・蓄積することから始め、デジタル技術を活用したWEBアプリケーションを構築した。

業務支援を行う「工事情報簡易参照システム」は竣工データ、工事中のデータを共有・参照できるシステムであり、「Knowledge Explorer」はAIを搭載した検索システムとなり膨大に蓄積させたデータから必要なデータを自動的に抽出することができる。施工支援を行う「トンネル切羽AI診断システム」は技術者の経験の有無にかかわらず客観的な評価ができ、若手技術者の判断支援を行い、「CV映像公開システム」は360度映像を用いて施工の効率化を図るアプリケーションである。

ローカル5Gを用いた無人化施工技術の高度化

自然災害現場での無人化施工は二次災害を防ぐために極めて有効な手段であり、施工の高度化を実現するためには、建機に取り付けられた4Kカメラの映像や、加速度センサーで取得された動きの情報を遠隔操作室へリアルタイムに伝送する必要がある。

この課題に対して、大容量かつ低遅延を可能とするローカル5G（第5世代移動通信）を活用した自然災害現場におけるネットワーク対応型無人化施工を想定した屋内実証実験を行った。実験は株式会社日本電気と共同で行い、遠隔操作が可能な仮想現場環境を用意し、4K映像をVRヘッドマウントディスプレイに表示すると同時に、操縦席が取り付けられたモーションベースで建設機械の傾きや振動などの動きを再現した。ローカル5Gを活用して高品質かつリアルタイムに大容量の情報を伝送することにより、傾斜地などで建設機械を運用する場合でも、実際の搭乗操作に近い感覚で遠隔操作が可能となる。

### 切羽崩落監視システムの開発

切羽肌落ち災害は山岳トンネルの特有災害であり、2000年から10年間で肌落ちを起因とした災害の60%以上が休業4日以上の災害であり、その作業内容の70%以上が装薬・鋼製支保工建込み中に被災しており、切羽肌落ちは重篤災害につながりやすい。当社は、肌落ちの予兆を捉えるため、WEBカメラを用いた画像処理で礫塊（5～10cm程度）の落石を検出する「切羽崩落監視システム」を開発した。

本システムは、ドリルジャンボ等の機体に設置したカメラ画像（30fps）のフレーム間差分画像を連続的に検出処理することにより落石を認識する。さらに、機体や作業員の動きを起因とした誤検出を防止するため、マスク処理で機体等の人工物を対象から除外する機能と照明条件変化や風等による揺らぎを起因とした微小変化（ノイズ）を除去する機能を付加している。実機実験では誤検出が激減し、90%近い落石検出率を確保しており、切羽崩落の予兆監視に効果的である結果を得ている。今後も稼働現場で実証実験を継続して行い、検出率をさらに向上させて実用化を目指す。

### 斜面对策工に特化したのり面CIMの実施

現在、建設生産システムの業務効率化や高度化を目指してCIM（Construction Information Modeling/Management）の導入が活発化している。その中で、斜面对策工事においては、トンネル工事、ダム工事、道路工事や橋梁工事等と比較すると、CIMの導入事例が少ない傾向がみられる。このような状況から、斜面对策工に特化した「のり面CIM」を開発した。本システムは、グラウンドアンカーや鉄筋挿入工などの斜面对策工の施工データを集約・三次元モデル化（可視化）し、一元管理した情報を次ブロックの施工へフィードバックすることにより、施工の効率化を図るシステムである。本システムは、斜面安定計算ソフトウェアと連携できることから、地質状況が想定と異なることが判明した場合には、早急に適切な再検討を行うことが可能となっている。斜面对策工は、激甚化する自然災害に対する備えとして重要な位置づけを担っており、今後は、施工時だけでなく、調査・設計時から維持・管理までを見据えた運用を目指す。

## (2) 建築事業

### 「熊谷組鉄骨梁横座屈補剛工法」の開発 床スラブによる上フランジ拘束効果を考慮した横補剛

床スラブ付き鉄骨梁を対象に、床スラブによるH形鋼梁上フランジの水平変位及び回転拘束効果を利用して鉄骨梁の横座屈補剛を行う工法「熊谷組鉄骨梁横座屈補剛工法」を開発した。本工法は、2020年3月に日本ERI株式会社の構造的な性能評価を取得しており、既に2件の新築工事に適用されている。

鋼構造建築物に使用されるH形断面梁は、大きな荷重が作用した際に水平方向（横方向）にはらみ出す横座屈現象が懸念されるため、横座屈補剛材を小梁や方杖として設置すること（保有耐力横補剛）が建築基準法で規定されている。一方で、大梁の上フランジは、床スラブなどにより連続的もしくは断続的な拘束を受けていることが多く、横座屈抑制効果として期待できることは広く知られている。これらのことから、床スラブの横座屈補剛効果を利用した設計及び施工の合理化工法の開発に至った。

本工法では、頭付きスタッド等のシアコネクタを用いて鉄骨梁と床スラブを一体化することにより、床スラブによる鉄骨梁上フランジの水平変位及び回転への拘束効果を考慮した横座屈補剛の設計を行う。これにより、鉄骨梁は横座屈せずに全塑性モーメントに達するとともに、塑性化後の早期耐力劣化を防ぐことができる。本工法により設計された鉄骨梁は、梁端部が全塑性モーメントに達するまで横座屈が生じないものとし、かつ、保有耐力横補剛を満たした梁部材として扱うことができ、H形鋼の大梁であれば、高炉材、電炉材によらず、適用することが可能な工法となっている。

今後もより合理的な設計、施工を目指し、物流施設、商業施設、オフィスなどの建物に加え、宿泊施設、生産施設などを含めた様々な鉄骨造の建物への適用を積極的に行っていく予定である。

### 「異種強度を打ち分けた鉄筋コンクリート梁工法の設計法及び施工方法」の構造的な性能評価を取得

「異種強度を打ち分けた鉄筋コンクリート梁工法の設計法及び施工方法」を開発した。本工法は、断面の上部と下部で強度が異なるコンクリートを使用する梁の設計及び施工に関するものであり、現場打ちまたはハーフプレキャスト部材において、梁上部とスラブのコンクリートを同じ強度で打設することができる。また、異なる強度のコンクリートが同一梁断面内に存するため、「等価平均強度」（注）を用いて、許容応力度設計と終局強度設計を行う。今回この「等価平均強度」に基づき算定された梁のせん断終局強度に対し、既往実験データの安全率がより高いことが確認されたため、設計指針の取り纏めに至った。

本工法を採用することにより、梁の上部とスラブを同じコンクリート強度で一度に打設することが可能となるため、施工手順を省くことができ、「施工の合理化と生産性の向上」が期待できる。

本開発は、株式会社浅沼組、株式会社奥村組、五洋建設株式会社、鉄建建設株式会社及び矢作建設工業株式会社との共同開発で実施し、日本ERI株式会社の構造的な性能評価を取得した。

今後は、各社において設計施工物件を主としたRC建物に適用し、施工の合理化、生産性の向上を推進していく予定である。

（注）スラブが存することによる効果と異種強度コンクリートが混在する影響を同時に考慮した強度算出方法。

#### 「断熱耐火 -WOOD (柱)」の1～3時間耐火の大臣認定取得

中大規模の木造建築への導入を念頭に、当社が開発した木質耐火部材「断熱耐火 -WOOD (ラムダ-ウッド)」シリーズとして、柱の1～3時間における耐火構造の国土交通大臣認定を取得した。同シリーズは、これまでにCLT(直交集成板)壁とCLT床の1時間と2時間の耐火構造で国土交通大臣認定を取得している。

今回大臣認定を取得した、1～3時間の集成材柱の特徴として、荷重支持部(柱)の周囲に設置する「燃え止まり層(注)」に、普通硬質せっこうボードと断熱耐火パネルを積層することにより、その部分の厚さを薄くした。このことは、木質感を演出しつつ居室の有効利用面積を大きく取れる利点がある。さらに表面仕上げ材を自由に選択することが可能となったため、お客様及び設計者のニーズに対応することができる。また、今般実施工として、「断熱耐火 -WOOD(柱)」を現在施工中の当社福井本店の建替工事に採用している。

当社では、今後さらに需要が高まると予測される中大規模の木造建築の実現に向けて技術開発を進めている。中大規模の建築物に木造を適用するための課題として、建築基準法に規定される防・耐火性能があり、建物の規模によりそれぞれの使用箇所に応じた耐火性能を有する部材を使う必要がある。これを踏まえて、すべての建築物において木質部材が使用できるように、「断熱耐火 -WOOD」シリーズとして木質耐火部材の開発と大臣認定の取得を目指している。今回の柱における1～3時間までの耐火構造大臣認定を取得したことにより、「断熱耐火 -WOOD」の柱については、耐火要件上の階数による制限がなくなり、高層建築物にも使用することができるようになった。

今後、優れた中大規模の木造建築を実現するために、様々な技術を組合せることにより、さらなる性能の向上やコストダウンに向けた技術開発を進めていく。

(注)燃え止まり層とは、荷重支持部材(集成材柱)の外側にある燃焼を停止させる層である。

C E L B I C (環境配慮型BFコンクリート)ゼネコン13社で建設材料技術性能証明を取得

当社とゼネコン12社(注1)で構成されている「C E L B I C研究会」は、生コン工場において、予め建築物の部位・部材や所定の性能に合わせて、普通ポルトランドセメントの10～70%を高炉スラグ微粉末と置換したコンクリート「C E L B I C -環境配慮型BFコンクリート-」を開発し、一般財団法人日本建築総合試験所より2021年2月22日付けで、建設材料技術性能証明(G B R C 材料証明 第20-04号)を取得した(注2)。

C E L B I C (注3)は、循環型社会形成と地球環境問題改善への寄与を目的とし、コンクリート建築物の所要品質を確保しつつ、コンクリート材料に由来する二酸化炭素の排出量の約9～63%を削減する環境配慮型コンクリートである。また、J I S A 5308(レディーミクストコンクリート)に適合するコンクリートとして製造・出荷が可能であり、C E L B I C研究会13社において責任施工する。

C E L B I Cに使用される高炉スラグ微粉末は、製鉄所の高炉における製鉄において副生されるスラグを微粉砕したものである。水硬性を有しており、製造時に排出される二酸化炭素はポルトランドセメントの1/20以下であることから環境負荷低減のために有効利用が望まれていたもので、J I S A 5308においては、セメントに置き換えて使用されるコンクリート混和材料の一つである。

今後は、建築物やそれ以外の鉄筋コンクリート構造物に対しても、環境配慮性を有したC E L B I Cを適材適所へ有効活用し、普及展開を目指していく。

(注)1 株式会社熊谷組、株式会社長谷工コーポレーション(幹事)、青木あすなる建設株式会社、株式会社浅沼組、株式会社安藤ハザマ、株式会社奥村組、株式会社鴻池組、五洋建設株式会社、株式会社銭高組、鉄建建設株式会社、東急建設株式会社、東洋建設株式会社、矢作建設工業株式会社

2 一般財団法人日本建築総合試験所より2020年10月5日付けで、建設材料技術性能証明(G B R C 材料証明 第20-02号)を取得し、その後データの一部を更新したため、2021年2月22日付けで、建設材料技術性能証明(G B R C 材料証明 第20-04号)を再取得した。

3 C E L B I C (セルビック) : Consideration for Environmental Load using Blast furnace slag In Concrete

#### 「K M L Aセンサー」の開発

鋼製の部材に設置することで、部材に閾値以上のひずみが生じた時に光のアラームを発して危険を可視化する「K M L A (Kumagai Magnet Light Alarm)センサー」を開発した。

地盤の開削工事などで土留支保工に変状が発生した場合、仮設・本設構造物に影響を及ぼすだけでなく、作業中の人命に関わる危険性がある。特に土留支保工の変状が予測される場合は、部材に軸力計やひずみゲージなどを設置し、計測管理を行いながら施工するが、一般的には専門的な知識がある者が行うため、作業中の者へ変状の情報をリアルタイムに伝えることは容易ではない。

本センサーは、土留支保工などの鋼材に磁石によって手軽に設置することができ、取り外しも容易であるため、設置に専門的な技能を必要としない。また、工事の進捗に合わせて、より大きな負荷が想定される部材にセンサーを設置しなおすことも容易である。部材に変状が発生したとき、周囲に危険を知らせて避難を促す機能を有する本センサーの導入は、現場の安全性の向上に寄与するものである。

閾値は0μから900μの間において100μ刻みで設定でき、設定された閾値以上のひずみを感知した際にセンサー中央の警報LEDが点灯する仕組みとなっている。また、オプションでアラーム機能も追加することができる。

本センサーは既に商品化されているが、I o T化して計測工にも利用できるように改良を進めている。

共同住宅における重量床衝撃音の予測検討に関する手引書「インピーダンス法による重量床衝撃音レベル予測計算法（改訂3版）」を発売

当社は、信州大学山下恭弘名誉教授監修のもと、泰成株式会社、フジモリ産業株式会社、野原産業株式会社、万協株式会社、有限会社音研と共同で研究した成果を、床衝撃音研究会として実務的な床衝撃音レベルの予測法に関する手引書である「インピーダンス法による重量床衝撃音レベル予測計算法（改訂3版）」を発売した。

インピーダンス法は、床衝撃音遮断性能の予測計算法の一つであり、一般的な表計算ソフトを利用して計算ができることから、実務に広く利用されている。これまで、大脇（株式会社熊谷組）と山下名誉教授らによって1998年に提案されたインピーダンス法に基づき作成した解説書「インピーダンス法による床衝撃音レベル予測計算法の解説」を2006年2月に刊行し、併せて、表計算ソフトで簡単に床衝撃音レベルを予測計算できる「予測計算シート」を公開した。その後、2012年10月に、改訂版（大脇・山下式2012）の刊行及び予測計算シートの公開を行っているが、今般8年の経過をうけて、その後の知見を加えた全面的な見直しを行い、改訂3版として本解説書（大脇・山下式2021）を発売した。また、この解説書に対応した予測計算シートは、床衝撃音研究会を組織する各社のウェブサイトから入手できる。

本書は、重量床衝撃音レベルの予測精度をさらに向上させ、多様な共同住宅の予測計算に幅広く対応しているほか、専門的な内容や細かな疑問点については、コラムを設けて丁寧に説明している。

今後も、共同住宅の重量床衝撃音レベルの予測検討を行う重要なツールとして位置付け、デベロッパーや設計事務所などに対して積極的に提案していく予定である。

立ち上がり補助機能付き歩行車「フローラ・テンダー」のニューモデル発表

かねてから開発していた、立ち上がり補助機能付き歩行車「フローラ・テンダー」の販売を2020年11月よりグループ会社の株式会社ファテックを通じて開始した。「フローラ・テンダー」は、電動による立ち上がり補助機能のある歩行車である。使用者は専用のスリング・ベルトを着け、歩行車に連結することにより、電動で楽に立ち上がり、歩行時は転倒の心配もない。立ち上がりや座り込み時の操作は、介助者がリモコンを操作することで、周囲の確認と使用者のサポートなどが可能となるため、安全に使用することができる。しかも、立ち上がり動作が電動で補助できるため、介護者の負担軽減も期待できる。また、車イスと同等のサイズで開発されているため、車イスが使える環境であれば、使用場所の改修は必要ない。

「フローラ・テンダー」は、立ち上がり補助と歩行補助という2つの機能を持ち、かつ、立ち上がりの補助を電動で行う製品として国内で初めて介護保険の適用対象になった。そのため、介護認定を受けた方は、1～3割の自己負担でのレンタルまたは購入が可能である。さらに、複数のJIS規格（注1）とリスクアセスメントに基づき、福祉用具として一般財団法人電気安全環境研究所（JET）のロボット安全認証（注2）を国内で初めて取得した。

今後は、福祉用具の開発・販売を進めるとともに、当社グループの新たな事業分野として福祉介護市場を開拓していくとともに、SDGsの17の目標の一つである「すべての人に健康と福祉を」の実現に取り組んでいく予定である。

（注）1 JIS T 9265：2019「福祉用具 - 歩行補助具 - 歩行車」とJIS T 9241-6：2015「移動・移乗支援用リフト - 第6部：立ち上がり用リフト」及びその関連規程

2 認証書番号 RT002-001、認証登録日 2020年11月10日

### (3) 子会社

株式会社ガイアート

FFP（フルファンクションペーパー：多機能型排水性舗装）のCAE路盤（セメント・アスファルト乳剤安定処理路盤）上への直接施工の可能性の確認

FFPは、混合物一層で排水機能と防水機能を持つ縦溝粗面型ハイブリッド舗装である。従来は、防水機能に対する懸念から、強度が低く不陸も多い路盤上への直接施工は実施せず、舗装版上への施工を行ってきた。しかし、コスト削減及び省資源化に向け、路盤上への直接施工のニーズが増えてきており、これにFFPが対応することが望まれていた。今回、同社の子会社が運営する白糸ハイランドウェイにおいて、CAE路盤上へのFFP直接施工の試験施工を実施した結果、既設舗装版上への施工と同等の路面性状と防水性が得られることが確認された。

G・Asシート（クラック抑制シート）の開発

既設舗装におけるクラックやコンクリート舗装の目地に起因するリフレクションクラックを抑制するため、従来からガラス繊維等を基材とするクラック抑制シートが使用されてきた。このクラック抑制シートは、基材の引張強度がリフレクションクラックの動きを抑制して効果を得るものであったが、その基材が要因となり、当該クラック抑制シートを使用した舗装が再利用できないケースが多かった。リサイクル性を向上させるため、クラック抑制工法として実績があるじょく層工法（応力の伝達を緩和する層）を応用し、再利用を阻害する基材を用いず、アスファルトシートを利用した新たなクラック抑制シートを開発した。

## テクノス株式会社

### 建方精度管理システム「建方キングE」の開発

本システムは、計測結果を計測者、建方調整者、工事管理者の全てが同時共有できることを可能にしたDX技術導入システム「建方キング」の発展版である。カメラ付自動追尾計測機器を用い画像認識技術を導入することで、計測機器側での測量管理担当者の常駐を不要とするリモート計測機能を実現した。計測機器近傍に設置したシステムPCを使用することにより、建方作業や施工管理担当者自身による計測が実現し、工事事務所に居ながら監理技術者は修正・確定の判断をし、建方作業者に指示を出すことも可能としている。本システムを採用することにより、従来の建方作業（測量管理担当者2名・計測機器2台使用）との比較において、40%の工程短縮、50%のコスト低減が可能となった。

### 橋梁床版取替工事における床版と桁の切離し・結合の急速化技術の開発

高速道路等の橋梁は、構築後50年以上経過したものが多く、老朽化した床版の取替工事は、交通規制等の社会的影響を少なくするため急速施工が求められている。工場製作のPC床版による急速取替工法は、コッター式床版等いくつかの工法が開発されているが、既存床版の急速解体工法は開発がほとんど進んでいない。この点に着目し開発した「切り方じょうず」は、交通規制前に、床版下部の水平切断と、切断した床版と桁との再結合を同時に行うことを目指した工法である。実際の道路床版と桁を再現した橋梁床版モデルによる実証実験を実施し、安全に高精度で切断が可能であることを実証済みである。桁に残置されるコンクリートも極めて少量で、撤去工事での課題であった残コンクリート撤去作業の省力化も確認できた。今後は、切り離された床版再結合の安全性評価を行い、現場での試験施工をおし、交通規制時間の大幅短縮を目指した橋梁床版解体工法として確立させていく予定である。

### 第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存施設の保守、設備の取得及び更新等を行い、その総額は2,291百万円であった。  
なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分していない。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積:m <sup>2</sup>	金額			
東京本社 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業	1,780	837	53,635 (1,287)	5,072	28	7,719	568
首都圏支店 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業	8	29	-	-	-	38	619
関西支店 (大阪市西区)	土木事業 建築事業	8	14	-	-	3	26	314

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積:m <sup>2</sup>	金額			
(株)ガイアート 本社及び支店 (東京都新宿区)	子会社	3,310	882	174,120 (110,767)	4,881	542	9,616	753

##### (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積:m <sup>2</sup>	金額			
華熊營造(股) 本社 (台湾台北市)	子会社	18	-	42	11	-	30	259

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含まない。

2 上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は511百万円であり、土地の面積については( )内に外書きで示している。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

継続的に既存施設の保守、工用機械の更新等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,400,000
計	71,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,805,660	46,805,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	46,805,660	46,805,660	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	339,790,147	37,754,460	-	13,341	-	-
2017年11月28日 (注)2	9,051,200	46,805,660	16,767	30,108	16,767	16,767

- (注) 1 2017年6月29日開催の第80期定時株主総会の決議に基づき実施された株式併合(10株につき1株の割合で併合)による減少である。
- 2 住友林業株式会社を割当先とした有償による第三者割当増資(1株につき、発行価格3,705円、資本組入額1,852.5円)による増加である。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	42	32	298	219	25	19,063	19,679	-
所有株式数 (単元)	-	124,629	8,849	106,296	120,860	359	103,187	464,180	387,660
所有株式数の 割合(%)	-	26.85	1.90	22.90	26.04	0.08	22.23	100	-

- (注) 1 自己株式52,176株は「個人その他」に521単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めて記載している。なお、自己株式52,176株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有高は52,116株である。
- 2 証券保管振替機構名義の株式2,360株は「その他の法人」に23単元及び「単元未満株式の状況」に60株含めて記載している。
- 3 役員向け株式交付信託が所有する当社株式53,754株は「金融機関」に537単元及び「単元未満株式の状況」に54株含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	9,361	20.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,116	8.80
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,021	6.46
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	1,979	4.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,115	2.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	591	1.26
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	532	1.14
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	472	1.01
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	451	0.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	446	0.96
計	-	22,086	47.24

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式4,116千株には、三井住友信託銀行株式会社が「役員向け株式交付信託」の信託財産として所有し、株式会社日本カストディ銀行に再信託している53千株が含まれている。
- 2 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、その共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,309	2.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	3,269	6.99

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 284,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,081,400	460,814	-
単元未満株式	普通株式 387,660	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,805,660	-	-
総株主の議決権	-	460,814	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式53,700株(議決権537個)及び証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権23個)含まれている。

2 「単元未満株式」の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式54株、証券保管振替機構名義の株式が60株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が60株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式	株式会社熊谷組	16株
相互保有株式	株式会社前田工務店	18株
	笹島建設株式会社	1株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	福井県福井市大手3丁目 2番1号	52,100	-	52,100	0.11
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂5丁目 5番10号	2,700	-	2,700	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	206,800	-	206,800	0.44
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬1丁 目21番7号	75,000	-	75,000	0.16
計	-	336,600	-	336,600	0.72

(注) 役員向け株式交付信託が所有する当社株式53,700株は、上記自己名義所有株式数に含めていない。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。なお、執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入している。

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役及び各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び各執行役員に対して交付される株式報酬制度である。

（本信託の概要）

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しない
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2018年8月21日
信託の期間	2018年8月21日～2024年8月31日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

対象となる取締役及び執行役員に交付される予定の株式の総額

1事業年度当たり65百万円

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,408	19
当期間における取得自己株式	740	2

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買取請求による売渡し)	855	2	-	-
保有自己株式数	52,116	-	52,856	-

(注) 当期間における保有自己株式数は、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

## 3【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、年1回、期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり120円の配当を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は37.2%となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	5,610	120.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、以下のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めている。

#### (a) 株主の権利・平等性の確保について

当社は株主の権利を尊重し、その権利が適切に行使されるよう、環境の整備に努め、株主の実質的な平等性に配慮する。

#### (b) 全てのステークホルダーとの適切な協働について

当社は全てのステークホルダーとの適切な協働及び権利・立場の尊重に努め、健全に事業を運営する企業文化・風土の醸成に努める。

#### (c) 適切な情報開示と透明性の確保について

当社はステークホルダーからの信頼及び適切な評価を得るため、積極的かつ適切な情報開示と企業経営の透明性の確保に努める。

#### (d) 取締役会等の責務について

当社の取締役会は、適切なリスクテイクを支える環境を整備し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、その役割と責務を適切に果たす。

#### (e) 株主との対話について

当社は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主との建設的かつ積極的な対話に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築するため、任期を1年としている。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。さらに、会社経営に参画した実績を有する社外取締役3名を選任し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることにより、取締役会の監督機能のさらなる充実を図っている。なお、取締役及び執行役員の指名及び報酬額の決定にあたっては、取締役社長及び社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において決定している。

(指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役社長 櫻野泰則

構成員：取締役 吉田栄（社外取締役） 取締役 岡田茂（社外取締役） 取締役 桜木君枝（社外取締役）

監査役については、社外監査役を適切な経験、能力及び財務、会計、法務に関する知識を有する者から選任し、客観的な立場から実効性の高い監査が実施されることにより監査機能の強化を図っている。会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にしたうえで取締役会において決定している。取締役会は原則月1回開催し、経営会議は原則月2回開催している。

(経営会議構成員の氏名等)

議長：取締役社長 櫻野泰則

構成員：取締役執行役員副社長 嘉藤好彦 取締役執行役員副社長 小川嘉明

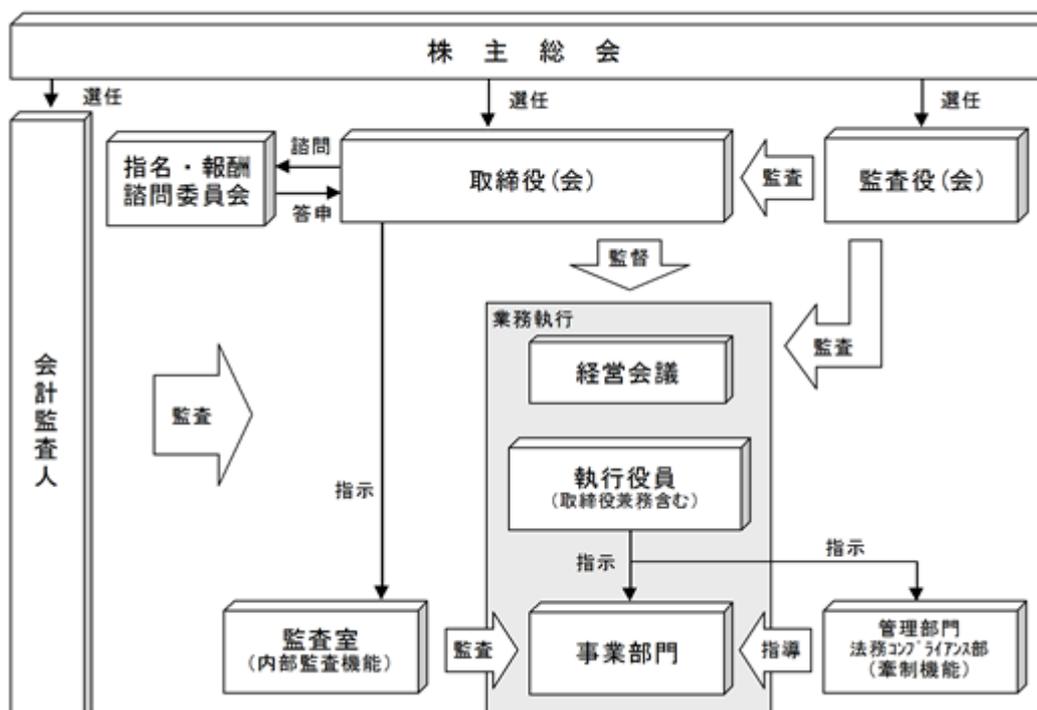
取締役専務執行役員 日高功二 取締役専務執行役員 上田真

取締役専務執行役員 岡市光司 専務執行役員 岸研司 専務執行役員 大野雅紀

そのほかに社長を議長とする会議体として、業績計画達成状況の確認及び経営戦略や経営課題に対する取組方針等について周知徹底するための役員支店長会議を設置し、3ヵ月に一度開催している。なお、経営会議及び役員支店長会議の下には、情報戦略委員会、技術開発戦略委員会、取組判定会議、CSR推進委員会、支店業績進捗確認会議等の部門横断的なメンバーによって構成される課題別会議体を設置し、随時開催している。

一方、当社は2名の社外監査役を選任しており、その社外監査役が取締役会及び経営会議に出席するほか、原則月1回開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。
- ・ 職務の執行に必要な手続については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。
- ・ 法令遵守経営の強化と実践のため、「熊谷組行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」を定めるとともに、コンプライアンス研修を本社及び全支店において毎年1回実施している。また、コンプライアンス研修には、グループ会社の一部を参加させている。
- ・ 社内通報制度を設けている。
- ・ 経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、年度総括として1回、その他、個別の事案毎に適宜開催し、経営から独立した立場でコンプライアンス体制等の評価を受けている。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。
- ・ 大規模災害等が発生した場合の対応として、事業継続計画を整備するとともに、危機管理委員会を設置している。
- ・ コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置している。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にしたうえで取締役会において決定している。
- ・ 執行役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、3ヵ月に一度役員支店長会議を開催している。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社の経営状況の把握、リスクに対する適切な報告と対応、効率的な職務執行体制の構築等、グループ会社の経営全般を管理・支援するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。
- ・グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、グループ経営推進委員会を設置し、3ヵ月に一度開催し、その結果を当社の取締役会に報告を行っている。さらに、主要なグループ会社の社長は当社の取締役会に適宜出席し、意見交換を実施している。
- ・グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。
- ・当社の内部監査部門が年間監査計画に基づき、当社及びグループ会社への内部監査を実施している。
- ・グループ会社の使用人が当社の窓口へ直接通報できる社内通報制度を設けている。
- ・グループ会社において、重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、必要に応じて当社の取締役会に報告を行っている。

監査役の監査に関する事項

- ・当社及びグループ会社の役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告している。また、当社の監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めている。
- ・監査役監査の実効性を高めるため、監査役は、会計監査人及び内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに、取締役社長、社外取締役、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を適宜実施している。さらに、当社及び主要なグループ会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役連絡会を適宜開催している。

b 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会的秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」のなかに「反社会的勢力対処プログラム」の章を設け、当社は、暴力団等の反社会的勢力と断固として対決し、関係遮断を徹底すること及び暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としている。

d 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めている。

e 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

f 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

g 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員社長	櫻 野 泰 則	1957年 7 月 2 日生	1981年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社管理本部人事部長 2011年 4 月 当社執行役員 2012年 4 月 当社企画室担当 2012年 4 月 当社広報室担当 2012年 4 月 当社 C S R 推進室担当 2012年 6 月 当社取締役 2012年 7 月 当社企画室長 2014年 4 月 当社常務取締役 2014年 4 月 当社常務執行役員 2014年 4 月 当社経営管理本部長 2014年 4 月 当社経営管理本部経営企画部長 2015年 4 月 当社経営企画本部長 2016年 4 月 当社経営企画本部ダイバーシ ティ推進室長 2017年 4 月 当社専務取締役 2017年 4 月 当社専務執行役員 2018年 4 月 当社取締役社長( 現任 ) 2018年 4 月 当社執行役員社長( 現任 )	2021年 6 月か ら 1 年 間	52
取締役 (代表取締役) 執行役員副社長 土木全般 技術担当	嘉 藤 好 彦	1958年 8 月24日生	1982年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社執行役員 2013年 4 月 当社東北支店副支店長 2013年 4 月 当社東北支店震災復興担当 2014年 4 月 当社常務執行役員 2014年 4 月 当社土木事業本部長 2014年 6 月 当社常務取締役 2016年 5 月 当社土木事業本部鉄道プロジェ クト推進本部長 2017年 4 月 当社専務取締役 2017年 4 月 当社専務執行役員 2020年 4 月 当社取締役( 現任 ) 2020年 4 月 当社執行役員副社長( 現任 ) 2021年 4 月 当社土木全般( 現任 )、技術担 当( 現任 )	2021年 6 月か ら 1 年 間	24
取締役 (代表取締役) 執行役員副社長 建築全般 安全衛生担当 品質・環境担当	小 川 嘉 明	1958年 6 月19日生	1982年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社執行役員 2011年 4 月 当社関西支店建築事業部長 2011年 4 月 当社関西支店建築事業部建築部 長 2012年 4 月 当社関西支店副支店長 2013年 4 月 当社常務執行役員 2013年 4 月 当社関西支店長 2017年 4 月 当社専務執行役員 2017年 4 月 当社建築事業本部長 2017年 6 月 当社専務取締役 2020年 4 月 当社取締役( 現任 ) 2020年 4 月 当社執行役員副社長( 現任 ) 2021年 4 月 当社建築全般( 現任 )、安全衛 生担当( 現任 )、品質・環境担 当( 現任 )	2021年 6 月か ら 1 年 間	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 専務執行役員 管理本部長 コンプライアンス担当	日高 功二	1958年5月24日生	1981年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部副本部長 2012年7月 当社管理本部主計部長 2013年4月 当社執行役員 2014年4月 当社経営管理本部副本部長 2014年4月 当社経営管理本部主計部長 2015年4月 当社管理本部長(現任) 2016年4月 当社網紀担当、個人情報保護担当 2017年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社専務執行役員(現任) 2021年4月 当社コンプライアンス担当(現任)	2021年 6月から 1年間	30
取締役 専務執行役員 建築事業本部長 プロジェクト対策室長	上田 真	1961年12月23日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 2014年4月 当社首都圏支店副支店長 2014年4月 当社首都圏支店建築事業部長 2015年6月 当社プロジェクト対策室長(現任) 2017年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社首都圏支店長 2020年4月 当社専務執行役員(現任) 2021年4月 当社建築事業本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	2021年 6月から 1年間	28
取締役 専務執行役員 土木事業本部長 鉄道プロジェクト推進本部長	岡市 光司	1960年4月3日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2016年4月 当社土木事業本部副本部長 2016年4月 当社土木事業本部土木部長 2017年4月 当社関西支店長 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社関西支店関西夢プロジェクト室長 2020年4月 当社専務執行役員(現任) 2021年4月 当社土木事業本部長(現任) 2021年4月 当社土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	2021年 6月から 1年間	9
取締役	吉田 栄	1957年2月3日生	1981年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社)入社 2009年4月 DIC株式会社堺工場工場長 2010年4月 同社千葉工場工場長 2015年1月 同社執行役員生産統括本部長 2018年1月 同社顧問 2020年6月 当社取締役(現任)	2021年 6月から 1年間	6
取締役	岡田 茂	1953年2月27日生	1975年4月 昭和産業株式会社入社 2005年6月 同社執行役員 2008年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社専務取締役 2011年6月 同社代表取締役社長 2016年4月 同社代表取締役会長 2017年4月 同社取締役会長 2018年4月 同社取締役 2018年6月 同社特別顧問役 2021年6月 当社取締役(現任)	2021年 6月から 1年間	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	桜木 君枝	1958年9月6日生	1981年3月 株式会社福武書店(現 株式会社ベネッセホールディングス)入社 1995年4月 同社出版部書籍事業部門統括 1998年11月 同社ビジネスエシックスコミティ課長 2003年1月 同社企業倫理・コンプライアンス室長 2003年6月 同社常勤監査役 2007年4月 会津大学大学院特任教授(現任) 2019年6月 東洋紡株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 いすゞ自動車株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	2021年6月から1年間	-
常勤監査役	小西 純治	1958年7月18日生	1981年4月 当社入社 2007年4月 当社九州支店管理部長 2010年4月 当社中四国支店管理部長 2014年4月 当社中四国支店次長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	2021年6月から4年間	15
監査役	鮎川 真昭	1945年7月28日生	1969年4月 監査法人中央会計事務所(後の中央青山監査法人)入所 1971年2月 公認会計士登録 1983年3月 中央青山監査法人代表社員 2000年5月 中央青山監査法人理事 2006年9月 みずず監査法人(中央青山監査法人が社名変更)理事 2007年8月 みずず監査法人(清算法人)清算人 2009年3月 東燃ゼネラル石油株式会社(現ENEOS株式会社)常勤監査役 2014年3月 同社監査役 2014年6月 当社監査役(現任) 2016年3月 株式会社オークネット社外取締役(監査等委員)(現任)	2018年6月から4年間	17
監査役	佐藤 建	1955年12月14日生	1978年4月 住友林業株式会社入社 2008年10月 同社住宅事業本部住宅管理部長 2011年4月 同社人事部長 2011年6月 同社理事 2012年4月 同社総務部長 2012年6月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役 2016年4月 同社専務執行役員 2018年4月 同社代表取締役(現任) 2018年4月 同社執行役員副社長(現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	2018年6月から4年間	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
監査役	竹花 豊	1949年5月18日生	1973年4月 警察庁入庁 2001年9月 広島県警察本部長 2003年6月 東京都副知事 2005年8月 警察庁生活安全局長 2007年3月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 参与 2007年10月 東京都教育委員 2008年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 役員 2009年4月 パナソニック株式会社常務役員 2013年6月 株式会社東京ビッグサイト代表取締役社長 2015年6月 総合警備保障株式会社社外取締役 2017年9月 明治安田生命保険相互会社顧問 2019年6月 当社監査役(現任)	2019年6月から4年間	7
計					239

- (注) 1 取締役吉田栄、岡田茂及び桜木君枝は、社外取締役である。  
2 監査役鮎川真昭及び竹花豊は、社外監査役である。

- 3 事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお は取締役兼務者である。

氏名	役職名
櫻野 泰 則	執行役員社長
嘉藤 好 彦	執行役員副社長 土木全般、技術担当
小川 嘉 明	執行役員副社長 建築全般、安全衛生担当、品質・環境担当
日高 功 二	専務執行役員 管理本部長、コンプライアンス担当
上田 真	専務執行役員 建築事業本部長、プロジェクト対策室長
岡市 光 司	専務執行役員 土木事業本部長、土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長
岸 研 司	専務執行役員 北陸支店長
大野 雅 紀	専務執行役員 首都圏支店長
山崎 晶	常務執行役員 国際本部長
梶山 雅 生	常務執行役員 新事業開発本部長
住吉 徳 夫	常務執行役員 中四国支店長
築田 秀 之	常務執行役員 名古屋支店長
萩田 義 夫	常務執行役員 建築事業本部営業担当
柏原 貴 彦	常務執行役員 東北支店長
山下 雅 人	常務執行役員 建築事業本部営業担当、首都圏支店副支店長、首都圏支店東京建築事業部長
若林 誠	常務執行役員 関西支店長
大島 邦 彦	執行役員 新事業開発本部副本部長、国際本部副本部長
星 国 人	執行役員 安全品質環境本部長
永田 尚 人	執行役員 技術本部長
川村 和 彦	執行役員 北海道支店長
平野 譲	執行役員 建築事業本部設計本部長
宮脇 悟	執行役員 九州支店長
増森 秀 樹	執行役員 首都圏支店副支店長、首都圏支店関東建築事業部長
谷口 弘 恭	執行役員 管理本部副本部長、管理本部人事総務部長
小野 哲 男	執行役員 土木事業本部副本部長
伊藤 泰 治	執行役員 建築事業本部副本部長、建築事業本部営業統括部長、 建築事業本部営業統括部営業推進部総括部長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役3名は、会社経営に参画した実績を有する者である。

当社の社外監査役は、公認会計士1名並びに官公庁の要職の歴任及び会社経営に参画した実績を有する者1名の計2名である。

各社外取締役及び各社外監査役は、役員報酬以外は当社との間に特別な利害関係がない。なお、社外監査役竹花豊が過去に業務執行を行っていた会社と当社は過去3事業年度において一部取引を行っているが、取引規模は双方の年間連結売上高の1%以下であり、双方にとって取引金額に重要性はない。その他、社外取締役吉田栄、社外取締役岡田茂、社外取締役桜木君枝及び社外監査役鮎川真昭には、開示すべき関係はない。

当社は、外部の客観的立場から経営に対し、意見及び助言を得るため、経営に参画した実績を有する者や学識経験者、弁護士等から、適切な人材を社外取締役として選定し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることにより、取締役会の実効性のさらなる向上を図っている。

また、当社は外部の客観的立場から、監査において高い実効性を確保するため適切な経験、能力及び財務、会計、法務に関する知識を有する者から、社外監査役を選定し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査の実効性のさらなる向上を図っている。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりである。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の基準に該当する者は独立性を有しないと判断している。

- (1) 現在において、次の(a)から(d)のいずれかに該当する者
  - (a) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
  - (b) 当社との年間取引額が相互の直近事業年度の連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
  - (c) 当社から過去3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けている者又はその業務執行者
  - (d) 当社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又はその団体に所属する者
- (2) 過去3年間のいずれかの時点において、上記(a)から(d)のいずれかに該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役会、会計監査人、社長及び社外取締役で定期的に意見交換の場を設けている。社外取締役は、そこで得た情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っている。また、社外監査役は、他の監査役と常に連携を図るとともに、会計監査人及び内部監査部門との間で、年間監査計画についての事前説明や監査結果についての報告を受けるなど適宜情報交換を行っている。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名（うち2名は社外監査役）からなる監査役会は、原則月1回開催し、監査役監査に係わる監査方針及び監査計画、職務分担等を策定し、これに基づく監査役監査の実施状況を共有している。

なお、常勤監査役小西純治は、当社の主計部に2001年7月から2005年10月まで在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しており、また、社外監査役鮎川眞昭は公認会計士の資格を有しており、監査役4名のうち2名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有する構成となっている。

監査役会は、年間12回開催し、監査役の出席回数は、社外監査役鮎川眞昭が11回、その他の監査役は全て出席している。

監査役会では、監査方針、監査計画、職務分担を期初に決議し、期中においては、内部監査部門による監査結果、会計監査人による往査結果、役員支店長会議等の報告を受けている。併せて内部統制システムの整備・運用状況の報告を受け、監視及び検証している。期末においては、会計監査人の評価及び再任・不再任の審議、監査報告書案の審議を行っている。また、会計監査並びに内部監査の結果や重要な会議の内容、その他経営上の重要事項に関して適宜報告を受けている。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っている。監査役の出席状況は、16回の開催の内、監査役佐藤建が15回、その他の監査役は全て出席している。その他社内の重要な会議として経営会議に監査役全員が出席し、常勤監査役は役員支店長会議にも出席している。

各取締役の競合取引・利益相反の有無に関しては、「取締役業務執行確認書」を徴求し、確認している。

また、社長に対し監査報告を実施したうえで、監査所見に基づき意見交換を行っている。

監査役監査として、支店8か所を往査し、現場視察、支店長ヒアリングを実施し、法令遵守の取組み、経営資源の状況、業績の進捗状況、働き方改革の取組み等の確認を行っている。

同様に、子会社5社の社長ヒアリングを実施し、法令遵守の取組み、経営資源の状況、業績の進捗状況、働き方改革の取組み等の確認を行っている。

その他、内部監査部門の監査や会計監査人による往査等と同行し、適宜情報交換や意見交換を行い緊密な連携を維持している。さらに、当社及び主要なグループ会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役連絡会を適宜開催している。

内部監査の状況

内部監査においては、社長直轄の専従者6名からなる監査室を設置し、基本方針として業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から監査することとしており、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の確認、評価等についても実施している。

監査室は、年間監査計画に基づき内部監査を実施している。また、監査終了後は報告書を取りまとめて社長に報告するとともに、社長の承認を得て監査結果を監査対象部署の長に通知している。被監査部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には、監査対象部署に回答書を求め、その後の改善状況について報告を求めるとともにフォローアップ監査を行い、改善策の実施及び運用状況を確認している。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

仰星監査法人

b 継続監査期間

1965年9月期以降

(注) 上記以前の監査実績の確認が困難なため、確認できた継続監査期間を記載している。

c 業務を執行した公認会計士

南 成人

野口 哲生

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名

その他 7名

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定は、業務執行部門が会計監査人候補を選定し、必要な情報を取得するとともに、直接当該候補と面談のうえ、監査法人の概要（概要・品質管理体制・欠格事由の有無・独立性）、監査の実施体制等（監査計画・監査チーム編成）、監査報酬見積額（報酬額の妥当性）等を選定基準として最終的に監査役会が判断をする。

監査役会は、業務執行部門並びに仰星監査法人から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質管理体制等に関する情報を収集した結果、同法人の監査の方法と結果を相当と認め、再任することが適当であると判断した。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より期初に年間監査計画の説明を受け、期末にて監査結果などの報告を受けている。これらの報告及び業務執行部門に対するヒアリング結果に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、監査体制、監査の実施状況について評価した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断した。

また、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	-	52	-
連結子会社	20	-	20	-
計	72	-	72	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性について総合的に検討し、さらに、監査役会の同意を得たうえで決定することとしている。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、業務執行部門が提案した会計監査人の監査報酬等について、監査計画の内容、過去の監査時間及び報酬単価の合理性、金額水準の妥当性等を検討の結果、相当であると判断し同意した。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会の答申内容を踏まえ、取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりである。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値向上を図るインセンティブとして適切に機能するよう、株主利益と連動する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は、金銭報酬（固定報酬及び賞与）並びに株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、金銭報酬（固定報酬のうち、役位に応じた報酬）のみとする。

b 個人別の報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(固定報酬)

月例の金銭報酬である固定報酬は、役位に応じた報酬と業績への貢献実績に応じた報酬で構成され、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、従業員の給与水準並びに世間相場等を勘案して、指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえながら、取締役会で決定する。なお、各取締役の業績への貢献実績に応じた報酬については、取締役会が決定する役位に応じた標準報酬額に各取締役の前年度の業績計画への貢献実績（評価）を反映する。各取締役の評価は、全社及び部門別の業績達成度と役割達成度により決定する。また、取締役会は評価の決定を取締役社長に委任し、当該委任が適切に実施されるよう、取締役社長は評価結果について、指名・報酬諮問委員会の諮問を受けるものとする。

(賞与)

臨時の金銭報酬である賞与は、業績に連動し臨時に支払うものとし、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、各事業年度の業績、貢献実績等を総合的に勘案して、指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえながら、取締役会で決定する。

(株式報酬)

株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対し、各事業年度毎に役位等に応じたポイントを付与し、原則として退任時にポイントの累計数によって株式を交付する信託を用いた株式報酬制度とし株式交付にあたっての基準や手続きについては、取締役会が定める株式交付規程により決定する。

c 個人別の報酬等の額に関する種類別の報酬割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役に対するインセンティブとして適切に機能する割合となるよう、指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえながら、取締役会で決定する。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の決定方針に定める手続きを経て決定されたものであること、とりわけ社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会における慎重な検討を踏まえたものとなっていることから、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断している。

監査役の報酬は、固定報酬のみとしており、株主総会が決定した監査役報酬総額の限度内において、取締役の報酬を考慮し、監査役の協議により決定している。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額

決議日	2001年1月24日（臨時株主総会）
決議内容の概要	月額30百万円以内 なお使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
決議に係る会社役員の数	取締役13名

取締役の株式報酬の額及び内容

決議日	2018年6月28日（第81期定時株主総会）
決議内容の概要	当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、当該信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度を導入する。当該制度において取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社が拠出する金銭の上限は当該制度の対象期間の事業年度数に25百万円を乗じた金額、また当該制度の対象者に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり合計25,000ポイントとし、対象者は取締役退任時に1ポイントにつき1株として当社株式が交付される。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で当該信託内において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがある。なお社外取締役分及び使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
決議に係る会社役員の数	取締役6名（社外取締役は除く）

監査役の金銭報酬の額

決議日	1988年12月16日（第51期定時株主総会）
決議内容の概要	月額5百万円以内
決議に係る会社役員の数	監査役3名

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、取締役社長櫻野泰則が取締役個人の報酬額の具体的内容の一部を決定しており、その権限の内容は固定報酬のうち業績への貢献実績についての各取締役の評価決定である。この権限を委任した理由は、同氏が各取締役の担当に照らして全社及び部門別の業績達成度と役割達成度を俯瞰的に評価することができると判断したものである。なお、委任された権限が適切に行使されるよう、評価決定にあたっては社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の諮問を受けるものとしている。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	153	153	-	16	6
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	2
社外役員	40	40	-	-	5

(注) 非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度に基づく、当事業年度における株式給付引当金繰入額を記載している。当該株式報酬制度の内容は 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項に記載のとおりである。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、持続的な企業価値向上のための取引・協業関係の強化や収益機会の獲得を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との各種取引に基づく獲得利益等が当社の資本コストに見合っているか、また、投資先企業の株式を保有することが当社の事業遂行上有用か否かといった点について総合的な観点から検証を行っている。毎年、取締役会にて個別銘柄毎に検証を行い、保有の意義を確認している。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	67	3,276
非上場株式以外の株式	10	7,131

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	11	取引関係の強化及び収益機会の獲得等の 効果をより高めるため

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	30

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	1,541,236	1,534,324	(保有目的)土木(鉄道・開発工事等)及び建築(集合住宅・ビジネスホテル等)で工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため (株式数が増加した理由)取引関係の強化及び収益機会の獲得等への効果をより高めるため	無
	2,575	2,787		
東海旅客鉄道(株)	125,200	125,200	(保有目的)鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	2,072	2,168		
阪急阪神ホールディングス(株)	200,194	200,194	(保有目的)鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	709	727		
西日本旅客鉄道(株)	100,000	100,000	(保有目的)鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	613	739		
ジオスター(株)	1,193,000	1,193,000	(保有目的)同社からセグメント製品を調達し、セグメント継手やコッター床版工法等で共同技術開発を行っている。今後も同社との良好な関係の維持・強化を図るため	無
	511	354		
名古屋鉄道(株)	100,107	100,107	(保有目的)鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	263	303		
(株)平和堂	100,000	100,000	(保有目的)商業施設を中心に工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	224	190		
日本管財(株)	27,200	27,200	(保有目的)PPP/PFI、コンセッション事業やインフラ・メンテナンス事業等において同社が有用な事業パートナーとなり得ること等を勘案し、良好な関係の維持・強化のため	有
	59	48		
カーリットホールディングス(株)	70,000	70,000	(保有目的)工場分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	51	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヨネックス株	80,000	80,000	(保有目的)工場分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	50	39		
京王電鉄株	-	3,585	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるために保有していたが、保有効果の検証の結果、当事業年度において全株式を売却した	無
	-	22		

(注) 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載していない。なお、2020年8月28日開催の取締役会にて保有の合理性を検証している。

みなし保有株式  
該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入のほか、一般社団法人日本建設業連合会会計・税制委員会等への参加など、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めている。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	75,155	71,335
受取手形・完成工事未収入金等	190,642	197,175
未成工事支出金	57,864	56,454
未収入金	29,827	29,477
その他	7,395	7,554
貸倒引当金	219	226
流動資産合計	310,667	311,770
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	19,719	20,216
機械、運搬具及び工具器具備品	17,929	18,189
土地	14,795	15,105
リース資産	643	900
建設仮勘定	316	375
減価償却累計額	28,057	29,128
有形固定資産合計	25,347	25,658
無形固定資産	540	558
投資その他の資産		
投資有価証券	1,222,870	1,229,711
長期貸付金	779	641
長期営業外未収入金	161	116
破産更生債権等	29	26
繰延税金資産	10,328	7,245
その他	4,286	4,022
貸倒引当金	204	177
投資その他の資産合計	38,252	41,587
固定資産合計	64,141	67,803
繰延資産		
株式交付費	33	-
繰延資産合計	33	-
資産合計	374,841	379,573

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	96,503	84,610
電子記録債務	29,572	37,435
短期借入金	4,074	4,161
未払法人税等	3,093	3,841
未成工事受入金	19,933	11,929
預り金	29,489	34,622
完成工事補償引当金	422	473
工事損失引当金	5,469	5,156
偶発損失引当金	7,614	1,482
賞与引当金	3,689	4,256
その他	6,726	7,633
流動負債合計	201,590	190,604
固定負債		
長期借入金	2,681,184	2,677,728
株式給付引当金	97	140
退職給付に係る負債	16,421	16,644
その他	513	620
固定負債合計	25,216	25,133
負債合計	226,807	215,737
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,108	30,108
資本剰余金	25,157	25,156
利益剰余金	92,413	104,727
自己株式	450	451
株主資本合計	147,228	159,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	816	4,241
為替換算調整勘定	391	384
退職給付に係る調整累計額	401	330
その他の包括利益累計額合計	806	4,294
純資産合計	148,034	163,835
負債純資産合計	374,841	379,573

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	436,151	450,232
完成工事原価	1, 3 390,653	1, 3 402,147
完成工事総利益	45,498	48,084
販売費及び一般管理費	2, 3 20,057	2, 3 20,015
営業利益	25,440	28,069
営業外収益		
受取利息	40	40
受取配当金	334	370
持分法による投資利益	201	226
為替差益	-	24
その他	127	243
営業外収益合計	703	906
営業外費用		
支払利息	188	190
為替差損	20	-
債権売却損	52	45
シンジケートローン手数料	33	210
株式交付費償却	49	33
その他	82	95
営業外費用合計	425	574
経常利益	25,718	28,400
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 10
投資有価証券売却益	18	14
会員権売却益	732	2
収用補償金	-	14
受取和解金	-	100
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1,311	-
特別利益合計	2,068	142
特別損失		
固定資産売却損	-	5 12
固定資産除却損	6 43	6 58
投資有価証券評価損	114	1
損害賠償金	139	240
感染症関連費用	7 5	7 269
偶発損失引当金繰入額	265	1,281
債権譲渡損	-	458
持分変動損失	77	44
その他	70	82
特別損失合計	716	2,449
税金等調整前当期純利益	27,070	26,093
法人税、住民税及び事業税	6,181	6,629
法人税等調整額	1,441	1,538
法人税等合計	7,622	8,168
当期純利益	19,447	17,925
親会社株主に帰属する当期純利益	19,447	17,925

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	19,447	17,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,689	3,429
為替換算調整勘定	41	6
退職給付に係る調整額	47	70
持分法適用会社に対する持分相当額	4	4
その他の包括利益合計	1,595	3,488
包括利益	17,851	21,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,851	21,414
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,108	25,157	77,642	426	132,481
当期変動額					
剰余金の配当			4,676		4,676
親会社株主に帰属する当期純利益			19,447		19,447
自己株式の取得				31	31
自己株式の処分		0		7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	14,770	23	14,746
当期末残高	30,108	25,157	92,413	450	147,228

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,501	349	449	2,402	134,883
当期変動額					
剰余金の配当					4,676
親会社株主に帰属する当期純利益					19,447
自己株式の取得					31
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,685	41	47	1,595	1,595
当期変動額合計	1,685	41	47	1,595	13,150
当期末残高	816	391	401	806	148,034

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,108	25,157	92,413	450	147,228
当期変動額					
剰余金の配当			5,611		5,611
親会社株主に帰属する当期純利益			17,925		17,925
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分		0		19	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	12,314	1	12,312
当期末残高	30,108	25,156	104,727	451	159,540

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	816	391	401	806	148,034
当期変動額					
剰余金の配当					5,611
親会社株主に帰属する当期純利益					17,925
自己株式の取得					21
自己株式の処分					19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,425	6	70	3,488	3,488
当期変動額合計	3,425	6	70	3,488	15,800
当期末残高	4,241	384	330	4,294	163,835

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,070	26,093
減価償却費	2,077	2,029
株式交付費償却	49	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	19
偶発損失引当金の増減額(は減少)	3,122	6,131
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	3,933	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	324
受取利息及び受取配当金	374	411
支払利息	188	190
為替差損益(は益)	17	36
持分法による投資損益(は益)	201	226
投資有価証券評価損益(は益)	114	1
投資有価証券売却損益(は益)	18	14
固定資産売却損益(は益)	7	1
固定資産除却損	43	58
債権譲渡損	-	458
売上債権の増減額(は増加)	14,925	6,535
未成工事支出金の増減額(は増加)	561	1,410
仕入債務の増減額(は減少)	5,799	3,607
未成工事受入金の増減額(は減少)	5,190	8,004
未収入金の増減額(は増加)	14,131	350
預り金の増減額(は減少)	10,078	5,133
その他債権等の増減額(は増加)	457	137
その他	4,954	1,245
小計	7,976	12,207
利息及び配当金の受取額	382	410
利息の支払額	188	190
法人税等の支払額	7,825	5,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	345	6,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,199	2,094
有形固定資産の売却による収入	36	102
投資有価証券の取得による支出	32	21
投資有価証券の売却による収入	1,497	30
関係会社株式の取得による支出	2,334	1,723
貸付けによる支出	35	517
貸付金の回収による収入	140	214
その他	628	297
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,298	4,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	105	1,000
長期借入れによる収入	424	690
長期借入金の返済による支出	1,120	2,059
自己株式の取得による支出	29	19
配当金の支払額	4,676	5,595
その他	65	128
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,361	6,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,290	3,819
現金及び現金同等物の期首残高	82,446	75,155
現金及び現金同等物の期末残高	75,155	71,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社名

KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED

(3) 持分法を適用していない主要な関連会社名

SFKG Property Asia Pte. Ltd.

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊營造股份有限公司の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理している。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は、390,339百万円である。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に併せて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社及び一部の国内連結子会社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっている。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示している。

（重要な会計上の見積り）

（工事進行基準による収益認識）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 390,339百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準の適用にあたり、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積もり、これに応じて完成工事高を計上している。工事収益総額の見積りに際しては、工事契約の追加設計変更について、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、当該追加設計変更に対応する金額を見積もり、工事収益総額に含めている。工事原価総額の見積りに際しては、工事契約の原価管理及び進捗管理に責任を有する者が、工事に関する専門的知識及び実務経験をもって、工事契約毎の前提条件に基づく将来の仮定を継続的に見直し、工事原価総額を見積もっている。そのため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する連結会計年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

(表示方法の変更)

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「訴訟関連損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。また、前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「感染症関連費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「特別損失」の「訴訟関連損失」2百万円及び「その他」72百万円は、「感染症関連費用」5百万円、「その他」70百万円として組み替えている。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額 (は増加)」及び「預り金の増減額 (は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」9,006百万円は、「未収入金の増減額 (は増加)」14,131百万円、「預り金の増減額 (は減少)」10,078百万円、「その他」4,954百万円として組み替えている。

#### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入している。なお、執行役員に対しても、取締役に對するものと同様の株式報酬制度を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役及び各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び各執行役員に対して交付される株式報酬制度である。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上している。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は183百万円、株式数は58,597株、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は168百万円、株式数は53,754株である。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと認識している。しかし、現在の状況が長期化もしくは深刻化した場合、工事中断や資機材の納入遅れに伴う工程遅延や対策コストの増大等により工事進行基準による収益認識に影響を与える可能性がある。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり及び終息時期についての予測は困難であるが、翌連結会計年度以降に当感染症が拡大した場合、設備投資の抑制等による受注高の減少に伴い収益が低下するおそれがある。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,800百万円	6,694百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	1,735百万円	1,618百万円

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	2,800百万円	2,800百万円

上記のほか、PFI事業会社及び関係会社に係る以下の資産を当該会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	101百万円	1,206百万円

3 保証債務

保証債務の状況は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
アパホーム(株)(分譲住宅売買契約手 付金保証)	94百万円	63百万円
PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED (銀行保証)	383 (27百万香港ドル)	389 (27百万香港ドル)
PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED(銀行保証)	232 (16百万香港ドル)	236 (16百万香港ドル)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED(前 受金保証)	136 (93百万インドルピー)	20 (13百万インドルピー)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED(履 行保証)	178 (122百万インドルピー)	185 (122百万インドルピー)
計	1,026	895

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づ  
く借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	30,000

5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示してい  
る。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	147百万円	14百万円

6 純資産に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	7,000百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	182百万円	76百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	8,264百万円	8,527百万円
退職給付費用	368	363
調査研究費	2,306	2,440

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,581百万円	2,660百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	5百万円
機械装置	6	2
車両運搬具	0	0
土地	-	2
計	7	10

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	12百万円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	23百万円	50百万円
構築物	3	0
機械装置	12	5
土地	2	-
その他	1	2
計	43	58

7 感染症関連費用は、新型コロナウイルス感染症に関連する費用であり、従業員に対する特別一時金や感染症対策費用等が主な内容である。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,416百万円	4,957百万円
組替調整額	18	14
税効果調整前	2,435	4,942
税効果額	745	1,513
その他有価証券評価差額金	1,689	3,429
為替換算調整勘定:		
当期発生額	41	6
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	107	78
組替調整額	177	180
税効果調整前	69	101
税効果額	21	31
退職給付に係る調整額	47	70
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	4	4
その他の包括利益合計	1,595	3,488

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	46,805	-	-	46,805

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	204	9	0	213

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式がそれぞれ59千株及び58千株含まれている。

2 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得9千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分7百株である。

3 普通株式の減少は、単元未満株式の買取請求による売渡し4百株、役員向け株式交付信託が所有する当社株式の交付3百株及び売却2百株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,676	100	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,611	利益剰余金	120	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	46,805	-	-	46,805

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	213	8	11	209

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式がそれぞれ58千株及び53千株含まれている。
- 2 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得7千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分7百株である。
- 3 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し8百株、役員向け株式交付信託が所有する当社株式の交付3千株及び売却1千株、持分法適用会社の持分比率変動による所有株式(当社株式)の当社帰属分6千株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,611	120	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,610	利益剰余金	120	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	75,155百万円	71,335百万円
現金及び現金同等物	75,155	71,335

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	23百万円	26百万円
1年超	43	39
合計	66	65

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針である。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金は主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討のうえ、受注の可否を判断している。また、発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていない。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	75,155	75,155	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	190,642	190,642	-
(3) 未収入金	29,827	29,827	-
(4) 投資有価証券	14,721	14,721	-
(5) 長期営業外未収入金	161		
貸倒引当金(*)	140		
	21	21	-
(6) 破産更生債権等	29		
貸倒引当金(*)	29		
	-	-	-
資産計	310,369	310,369	-
(1) 支払手形・工事未払金等	96,503	96,503	-
(2) 電子記録債務	29,572	29,572	-
(3) 短期借入金	2,015	2,015	-
(4) 預り金	29,489	29,489	-
(5) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	10,243	10,246	2
負債計	167,825	167,828	2
デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	71,335	71,335	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	197,175	197,175	-
(3) 未収入金	29,477	29,477	-
(4) 投資有価証券	19,670	19,670	-
(5) 長期営業外未収入金	116		
貸倒引当金(*)	116		
	-	-	-
(6) 破産更生債権等	26		
貸倒引当金(*)	26		
	-	-	-
資産計	317,658	317,658	-
(1) 支払手形・工事未払金等	84,610	84,610	-
(2) 電子記録債務	37,435	37,435	-
(3) 短期借入金	3,015	3,015	-
(4) 預り金	34,622	34,622	-
(5) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	8,874	8,875	0
負債計	168,558	168,559	0

(\*) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 長期営業外未収入金、並びに(6) 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより、時価を算定している。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上している。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしている。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	8,149	10,041

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	75,155	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	190,612	30	-
未収入金	29,827	-	-
合計	295,595	30	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	71,335	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	197,142	32	-
未収入金	29,477	-	-
合計	297,955	32	-

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,015	-	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	2,059	1,030	140	6	5,006	2,000
合計	4,074	1,030	140	6	5,006	2,000

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,015	-	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	1,146	256	464	5,006	-	2,000
合計	4,161	256	464	5,006	-	2,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7,451	3,331	4,120
小計	7,451	3,331	4,120
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	7,270	10,342	3,072
小計	7,270	10,342	3,072
合計	14,721	13,673	1,048

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,348百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	19,593	13,592	6,001
小計	19,593	13,592	6,001
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	76	86	10
小計	76	86	10
合計	19,670	13,679	5,990

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,347百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17	-	12
その他	1,497	18	-
合計	1,515	18	12

(注) 株式には清算したその他有価証券を含んでいる。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	30	14	-
合計	30	14	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券の株式114百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

その他有価証券の株式1百万円の減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項なし。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、連結子会社においては、退職一時金制度及び確定拠出制度のほか中小企業退職金共済制度等を採用している。

また、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,499百万円	16,421百万円
勤務費用	845	870
利息費用	157	156
数理計算上の差異の発生額	107	78
退職給付の支払額	1,195	883
過去勤務費用の発生額	5	-
退職給付債務の期末残高	16,421	16,644

(注) 勤務費用には簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めている。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16,421百万円	16,644百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,421	16,644
退職給付に係る負債	16,421	16,644
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,421	16,644

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	845百万円	870百万円
利息費用	157	156
数理計算上の差異の費用処理額	170	173
過去勤務費用の費用処理額	12	6
確定給付制度に係る退職給付費用	1,186	1,208

(注) 勤務費用には簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めている。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	6百万円	6百万円
数理計算上の差異	62	94
合計	69	101

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	26百万円	19百万円
未認識数理計算上の差異	551	457
合計	578	476

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8~1.0%	0.8~1.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度356百万円、当連結会計年度355百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,370百万円	5,100百万円
貸倒引当金	109	102
賞与引当金	1,140	1,303
未払金等	2,769	865
有形固定資産評価損	641	624
会員権等評価損	254	253
投資有価証券等評価損	568	569
未実現損益	1,054	1,053
その他	1,101	1,564
繰延税金資産小計	13,009	11,437
評価性引当額	1,761	1,710
繰延税金資産合計	11,248	9,727
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	234	1,748
その他	684	733
繰延税金負債合計	919	2,481
繰延税金資産の純額	10,328	7,245

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.9	
永久に益金に算入されない項目	1.9	
住民税均等割等	0.8	
法人税等の特別控除	1.2	
評価性引当額等	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいている。なお、資産は事業セグメントに配分していないが、減価償却費は配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	122,236	229,986	83,928	436,151	-	436,151
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	1	14,696	14,697	14,697	-
計	122,236	229,988	98,624	450,849	14,697	436,151
セグメント利益	7,630	12,613	5,153	25,397	42	25,440
その他の項目						
減価償却費	301	567	1,177	2,047	5	2,041

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

2 減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	121,446	238,794	89,991	450,232	-	450,232
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	0	15,770	15,770	15,770	-
計	121,446	238,794	105,762	466,003	15,770	450,232
セグメント利益	7,723	14,723	5,566	28,013	55	28,069
その他の項目						
減価償却費	277	535	1,182	1,995	4	1,990

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

2 減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	-	-	0	0

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	-	-	1	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
1株当たり純資産額	3,177.22円	1株当たり純資産額	3,516.06円
1株当たり当期純利益	417.34円	1株当たり当期純利益	384.68円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 役員向け株式交付信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている（前連結会計年度58千株、当連結会計年度53千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている（前連結会計年度58千株、当連結会計年度54千株）。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
純資産の部の合計額 （百万円）	148,034	163,835
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 （百万円）	148,034	163,835
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 （千株）	46,592	46,596

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,447	17,925
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,447	17,925
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,597	46,597

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,015	3,015	1.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,059	1,146	1.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	99	141	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,184	7,728	1.16	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	384	497	-	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,743	12,529	-	-

(注) 1 平均利率は期末加重平均利率を使用している。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	256	464	5,006	-
リース債務	136	122	113	102

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	99,726	206,884	313,967	450,232
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,116	11,538	18,033	26,093
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,719	7,728	12,108	17,925
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	58.35	165.85	259.85	384.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	58.35	107.49	94.00	124.83

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	54,434	51,767
受取手形	7,853	1,628
完成工事未収入金	154,168	163,625
未成工事支出金	6,692	5,443
未収入金	31,149	29,456
その他	8,266	7,368
貸倒引当金	194	195
流動資産合計	262,371	259,095
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,451	10,573
減価償却累計額	6,869	7,170
建物(純額)	3,582	3,402
構築物	1,116	1,160
減価償却累計額	986	1,005
構築物(純額)	130	154
機械及び装置	2,282	2,494
減価償却累計額	1,711	1,900
機械及び装置(純額)	571	594
車両運搬具	55	55
減価償却累計額	55	55
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	2,723	2,786
減価償却累計額	2,392	2,487
工具器具・備品(純額)	330	298
土地	11,844	12,207
リース資産	191	191
減価償却累計額	142	158
リース資産(純額)	49	33
建設仮勘定	32	321
有形固定資産合計	16,541	17,012
無形固定資産	420	434
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,693	1 10,408
関係会社株式	1 16,014	1 22,940
従業員に対する長期貸付金	271	230
関係会社長期貸付金	641	447
長期営業外未収入金	36	-
長期前払費用	60	77
繰延税金資産	8,196	5,369
その他	515	644
貸倒引当金	16	1
投資その他の資産合計	36,413	40,116
固定資産合計	53,376	57,563
繰延資産		
株式交付費	33	-
繰延資産合計	33	-
資産合計	315,780	316,659

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,523	3,459
電子記録債務	25,974	32,973
工事未払金	78,614	66,412
短期借入金	3,853	3,942
リース債務	17	15
未払法人税等	2,670	3,470
未成工事受入金	17,448	9,943
預り金	27,526	33,325
完成工事補償引当金	357	428
工事損失引当金	293	155
偶発損失引当金	7,596	1,462
賞与引当金	2,163	2,760
従業員預り金	2,580	2,822
その他	3,116	2,621
流動負債合計	175,737	163,793
固定負債		
長期借入金	1,488,166	1,477,728
リース債務	35	19
株式給付引当金	97	140
退職給付引当金	13,241	13,624
その他	63	65
固定負債合計	21,604	21,577
負債合計	197,342	185,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,108	30,108
資本剰余金		
資本準備金	16,767	16,767
その他資本剰余金	8,389	8,389
資本剰余金合計	25,157	25,156
利益剰余金		
利益準備金	559	559
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	62,146	71,583
利益剰余金合計	62,706	72,143
自己株式	327	328
株主資本合計	117,645	127,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	793	4,208
評価・換算差額等合計	793	4,208
純資産合計	118,438	131,287
負債純資産合計	315,780	316,659

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	352,224	360,240
完成工事原価	316,914	322,639
完成工事総利益	35,310	37,600
販売費及び一般管理費		
役員報酬	231	215
従業員給料手当	5,715	5,970
退職給付費用	279	280
法定福利費	869	927
福利厚生費	190	147
修繕維持費	71	45
事務用品費	438	500
通信交通費	836	517
動力用水光熱費	76	70
調査研究費	2,168	2,258
広告宣伝費	148	189
貸倒引当金繰入額	27	1
交際費	352	191
寄付金	94	59
地代家賃	488	505
減価償却費	206	180
租税公課	901	907
保険料	95	88
雑費	1,874	2,095
販売費及び一般管理費合計	15,066	15,153
営業利益	20,244	22,447
営業外収益		
受取利息	20	32
受取配当金	1,662	1,354
受取賃貸料	98	103
為替差益	-	18
その他	66	135
営業外収益合計	848	1,644
営業外費用		
支払利息	181	187
為替差損	14	-
債権売却損	52	45
シンジケートローン手数料	33	210
株式交付費償却	49	33
その他	71	71
営業外費用合計	402	547
経常利益	20,690	23,543
特別利益		
固定資産売却益	-	26
投資有価証券売却益	-	14
会員権売却益	732	2
受取和解金	-	100
特別利益合計	732	122

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 1	3 4
関係会社株式評価損	109	-
損害賠償金	139	162
訴訟関連損失	2	-
感染症関連費用	4 2	4 220
偶発損失引当金繰入額	265	1,278
債権譲渡損	-	458
その他	41	57
特別損失合計	564	2,182
税引前当期純利益	20,858	21,484
法人税、住民税及び事業税	4,475	5,116
法人税等調整額	1,559	1,319
法人税等合計	6,034	6,436
当期純利益	14,823	15,047

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		63,611	20.1	70,146	21.8
労務費		3,170	1.0	2,677	0.8
(うち労務外注費)		(3,170)	(1.0)	(2,677)	(0.8)
外注費		210,065	66.3	210,139	65.1
経費		40,067	12.6	39,675	12.3
(うち人件費)		(13,571)	(4.3)	(13,296)	(4.1)
計		316,914	100	322,639	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,108	16,767	8,390	25,157	559	52,000	52,559	300	107,524
当期変動額									
剰余金の配当						4,676	4,676		4,676
当期純利益						14,823	14,823		14,823
自己株式の取得								29	29
自己株式の処分			0	0				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	10,146	10,146	26	10,120
当期末残高	30,108	16,767	8,389	25,157	559	62,146	62,706	327	117,645

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,448	2,448	109,973
当期変動額			
剰余金の配当			4,676
当期純利益			14,823
自己株式の取得			29
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,654	1,654	1,654
当期変動額合計	1,654	1,654	8,465
当期末残高	793	793	118,438

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	30,108	16,767	8,389	25,157	559	62,146	62,706	327	117,645	
当期変動額										
剰余金の配当						5,611	5,611		5,611	
当期純利益						15,047	15,047		15,047	
自己株式の取得								19	19	
自己株式の処分			0	0				17	17	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	9,436	9,436	1	9,434	
当期末残高	30,108	16,767	8,389	25,156	559	71,583	72,143	328	127,079	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	793	793	118,438
当期変動額			
剰余金の配当			5,611
当期純利益			15,047
自己株式の取得			19
自己株式の処分			17
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	3,414	3,414	3,414
当期変動額合計	3,414	3,414	12,849
当期末残高	4,208	4,208	131,287

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却している。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

- (7) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理している。
- 7 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。  
なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は、338,406百万円である。
- 8 ヘッジ会計の方法  
(1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについて、特例処理を適用している。  
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。  
(3) ヘッジ方針  
当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。  
(4) ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。
- 9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項  
(1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。  
(2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。  
(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に併せて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。  
(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
当社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっている。  
（追加情報）  
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示している。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準による収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

完成工事高 338,406百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一である。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「感染症関連費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書における「特別損失」の「その他」44百万円は、「感染症関連費用」2百万円、「その他」41百万円として組み替えている。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」の内容と同一である。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」の内容と同一である。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	1,735百万円	1,618百万円
関係会社株式	2,305	2,305
計	4,041	3,923

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	2,800百万円	2,800百万円

上記のほか、PFI事業会社及び関係会社に係る以下の資産を当該会社の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	11百万円	11百万円
関係会社株式	90	1,195
計	101	1,206

2 保証債務

保証債務の状況は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
アパホーム㈱(分譲住宅売買契約手付金保証)	94百万円	63百万円
PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED(銀行保証)	383 (27百万香港ドル)	389 (27百万香港ドル)
PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED(銀行保証)	232 (16百万香港ドル)	236 (16百万香港ドル)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED(前受金保証)	136 (93百万インドルピー)	20 (13百万インドルピー)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED(履行保証)	178 (122百万インドルピー)	185 (122百万インドルピー)
計	1,026	895

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	30,000

4 純資産に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもので、営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	552百万円	1,274百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-百万円	5百万円
その他	-	0
計	-	6

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
その他	1	2
計	1	4

4 感染症関連費用は、新型コロナウイルス感染症に関連する費用であり、従業員に対する特別一時金や感染症対策費用等が主な内容である。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)及び当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,217	6,507
関連会社株式	2,598	4,031
計	8,815	10,539

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,394百万円	4,171百万円
貸倒引当金	64	60
賞与引当金	662	845
未払金等	2,646	780
有形固定資産評価損	557	555
会員権等評価損	248	247
投資有価証券等評価損	565	565
その他	835	1,403
繰延税金資産小計	9,975	8,630
評価性引当額	1,548	1,524
繰延税金資産合計	8,426	7,106
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	227	1,734
その他	2	2
繰延税金負債合計	230	1,737
繰延税金資産の純額	8,196	5,369

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.9	
永久に益金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割等	0.8	
法人税等の特別控除	1.4	
評価性引当額等	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄(株)	1,541,236	2,575
		東海旅客鉄道(株)	125,200	2,072
		関西国際空港土地保有(株)	16,160	808
		阪急阪神ホールディングス(株)	200,194	709
		日本原燃(株)	66,664	666
		西日本旅客鉄道(株)	100,000	613
		ジオスター(株)	1,193,000	511
		東京湾横断道路(株)	6,440	322
		首都圏新都市鉄道(株)	6,000	300
		名古屋鉄道(株)	100,107	263
		その他67銘柄	874,638	1,565
		計	4,229,639	10,408

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,451	168	46	10,573	7,170	318	3,402
構築物	1,116	43	-	1,160	1,005	18	154
機械及び装置	2,282	241	29	2,494	1,900	218	594
車両運搬具	55	-	-	55	55	-	0
工具器具・備品	2,723	85	22	2,786	2,487	115	298
土地	11,844	382	20	12,207	-	-	12,207
リース資産	191	-	-	191	158	15	33
建設仮勘定	32	321	32	321	-	-	321
有形固定資産計	28,699	1,242	151	29,789	12,777	687	17,012
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,841	1,488	124	353
リース資産	-	-	-	15	15	0	-
その他	-	-	-	102	21	0	81
無形固定資産計	-	-	-	1,960	1,525	125	434
長期前払費用	589	31	-	619	542	14	77
繰延資産							
株式交付費	148	-	-	148	148	33	-
繰延資産計	148	-	-	148	148	33	-

(注) 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	210	196	-	210	196
完成工事補償引当金	357	428	357	-	428
工事損失引当金	293	74	212	-	155
偶発損失引当金	7,596	1,278	7,413	-	1,462
賞与引当金	2,163	2,760	2,063	100	2,760
株式給付引当金	97	57	14	-	140

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替えによる減少額195百万円と回収等による取崩額15百万円である。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は支給実績額との差額の戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kumagaigumi.co.jp/">https://www.kumagaigumi.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第83期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月26日 関東財務局長に提出
3	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2020年6月29日 関東財務局長に提出
4	臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書の訂正報告書		2020年9月30日 関東財務局長に提出
5	四半期報告書及び確認書	(第84期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出
6	四半期報告書及び確認書	(第84期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月10日 関東財務局長に提出
7	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		2021年2月10日 関東財務局長に提出
8	四半期報告書及び確認書	(第84期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 南 成人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 哲生  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

( 工事進行基準の適用 )

関連する連結財務諸表における開示への参照

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用している。なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は390,339百万円であり、完成工事高全体に占める割合は86.7%である。

内容

工事進行基準の適用にあたり、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積もり、これに応じて完成工事高を計上している。工事契約は工事の着手後に判明する事実の存在や工事現場の状況の変化に基づく顧客からの指示によって追加設計変更が行われることがある。

工事収益総額の見積りに際しては、工事契約の追加設計変更について、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、当該追加設計変更に対応する金額を見積もり、工事収益総額に含めている。

工事原価総額の見積りに際しては、工事契約の原価管理及び進捗管理に責任を有する者が、工事に関する専門的知識及び実務経験をもって、工事契約毎の前提条件に基づく将来の仮定を継続的に見直し、工事原価総額を見積もっている。

#### 決定した理由

工事収益総額に含まれる工事契約の追加設計変更に対応する金額の見積りは、顧客との契約を締結する前に行われ、かつ、追加設計変更工事に関する顧客からの指示書や顧客との打ち合わせ記録等によって実質的に合意された工事内容に基づいて行われる見積りであることから、不確実性を伴う。

また、工事原価総額の見積りは、工事の前提条件である仕様や作業の内容、資材、工数及び完成するまでの期間等がそれぞれの工事契約毎に異なるため、複雑性を伴う。さらに、工事原価総額の見積りは、工事契約自体の仕様や作業内容の変更のみならず、工事契約を取り巻く環境の変化による資材価格や労務費等の変動等も起こり得るため、不確実性を伴う。このため、工事原価総額の見積りは画一的に行うことはできず、工事に関する相当高度な専門的知識及び実務経験を有する者によって行われるが、その信憑性の確認は困難を伴う。

これらのことから、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、経営者の恣意性が介入する可能性を排除できない。特に、工事進行基準の適用において、工事契約の追加設計変更に対応する金額を過大に見積もることにより工事収益総額を実態より大きく計上して、あるいは工事原価総額を過小に見積もることにより工事進捗度を実態より大きく算出して、完成工事高及び完成工事総利益が過大に計上されると、連結財務諸表に与える影響が大きくなることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」と決定した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、工事進行基準の適用において、工事収益総額に含まれる工事契約の追加設計変更に対応する金額及び工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

##### (1) 内部統制の評価

工事収益総額に含まれる工事契約の追加設計変更に対応する金額及び工事原価総額の見積りに関連する内部統制について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。

- ・ 工事収益総額に含まれる工事契約の追加設計変更に対応する金額の見積りに関して、その基礎となる実行予算に基づく工事価格が適切に算定されていることを確認し承認する内部統制、及び工事開始後の状況の変化を適時に、かつ適切に当該見積りに反映するための内部統制
- ・ 工事原価総額の見積りに関して、その基礎となる実行予算が適切に策定されていることを確認し承認する内部統制、及び工事開始後の状況の変化を適時に、かつ適切に当該見積りに反映するための内部統制

##### (2) 見積り方法の理解及び基礎資料の信頼性の検討

工事収益総額に含まれる工事契約の追加設計変更に対応する金額及び工事原価総額の見積り方法を理解し、必要に応じて基礎資料の信頼性を検討した。

##### (3) 工事収益総額の見積りの合理性の評価

工事収益総額の見積りの合理性を評価するため、工事案件毎の工事利益の推移や工事収益総額の見積り金額が連結財務諸表に与える影響を考慮して抽出した工事に対して、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ 当該工事収益総額の見積りが適時に、かつ適切な上位者の承認に基づいて行われていることを確かめた。
- ・ 当該工事収益総額の見積りに係る追加設計変更について、必要に応じて工事契約の責任者に対する質問を行い、当該見積りの判断に至ったプロセス及びその結論を検討した。
- ・ 当該工事収益総額の見積りに係る追加設計変更について、顧客からの指示書、顧客との打ち合わせ記録等を閲覧し、顧客との実質的な合意等があることを確かめるとともに、当該実質的な合意内容に基づいた見積りが行われていることを確かめた。

工事収益総額の見積りについて、従前の見積額とその再見積額又は確定額を比較することによって、従前見積り方法の合理性を確かめた。

##### (4) 工事原価総額の見積りの合理性の評価

工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、工事案件毎の工事利益の推移が連結財務諸表に与える影響を考慮して抽出した工事に対して、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ 当該工事原価総額の変更が適時に、かつ適切な上位者の承認に基づいて行われていることを確かめた。
- ・ 当該工事原価総額の変動要因について、適切な工事管理者に対して質問を行い、工事原価総額の見積りに見直しが必要な場合には、適時に、かつ適切に工事原価総額に反映されていることを確かめた。

- ・ 当連結会計年度の期末時点における工事原価総額の詳細な積算資料に対して、前連結会計年度の積算資料と比較し、適切な工事管理者に対する質問により把握した工事原価総額の変動要因と整合していることを確かめた。
- ・ 当連結会計年度の期末時点における工事原価総額の詳細な積算資料に対して、必要に応じて発注書等との照合、工程表との比較、積算根拠資料の閲覧及び突合を通じて、その見積りの合理性を確かめた。
- ・ 必要に応じて当該工事の完成予定時期、工事進捗度及び今後発生することが見込まれる工事原価の関連性について検討した。  
工事原価総額の見積りについて、従前の見積額とその再見積額又は確定額を比較することによって、従前の見積り方法の合理性を確かめた。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社熊谷組が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 南 成人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 口 哲 生  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (工事進行基準の適用)

「注記事項(重要な会計方針)7収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用している。なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は338,406百万円であり、完成工事高全体に占める割合は93.9%である。

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「工事進行基準の適用」は連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事進行基準の適用」と同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。